

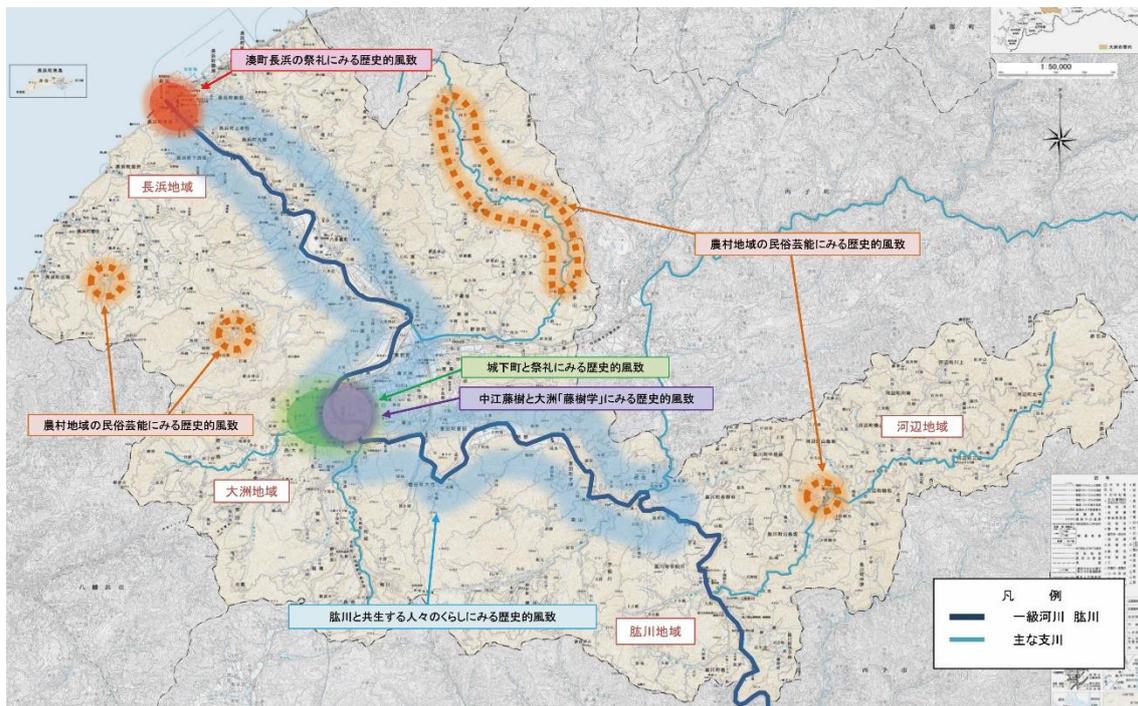
## 第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

### 1. 大洲市の維持及び向上すべき歴史的風致

歴史的風致とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域においてその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

大洲市における維持・向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。

- (1) 肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致
- (2) 城下町と祭礼にみる歴史的風致
- (3) 湊町長浜の祭礼に見る歴史的風致
- (4) 中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致
- (5) 農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致



大洲市における維持・向上すべき歴史的風致分布図

## 2. 歴史的風致の内容

### (1) 肱川と共生する人々の暮らしにみる歴史的風致

#### 1) はじめに

大洲市を貫流する愛媛県最大の河川である肱川は、古来より洪水が多く発生する「暴れ川」で、肱川流域に住む人々の暮らしはまさに水との戦いの歴史であった。そのため、肱川流域にはその歴史と治水の知恵を物語る痕跡が数多く残されている。

肱川における洪水は、江戸時代の記録に残るものだけでも70回を数え、数年に一度は洪水が発生している。大洲藩ではこの「暴れ川」を治めるための様々な治水事業に取り組んでいるが、大洲藩主の事績や出来事などを編年的にまとめた「加藤家年譜」によれば、11代藩主加藤泰幹<sup>やすもと</sup>（1826～1853）の頃、肱川本流と支流の矢落川が合流する付近の川幅が狭いことから、慶雲<sup>けいうん</sup>寺山<sup>じ</sup>を削って川幅を広げるといった大規模な治水事業に着手している。

肱川はこうした暴れ川としての側面がある一方で、数多くの恵みを育んできた川である。今日においても変わらず肱川に対する深い信仰心を持ち続け、流域に暮らす人々は肱川が創り出す自然の美しさを見出しながら、肱川の気候風土を活かした四季折々の伝統的な活動が肱川流域を舞台に営まれている。

#### 2) 歴史的風致を形成する建造物

##### ① ナゲ

「ナゲ」は、川岸から細長い石積をやや下流側に向けて突き出した冠水堤で、水の流れを変え、流勢を弱めて堤防を守る役割を持つものである。築造年代は明確ではないが、江戸時代前期の大洲藩2代藩主加藤泰興<sup>やすおき</sup>（1623～1674）の頃に石垣施工の名人である反田八郎兵衛に築かせたと伝えられており、文化10年（1813）の「大洲城並附近侍屋敷図」の絵図にも描かれていることから江戸時代に造営されていたことは明らかである。



渡場のナゲ

ナゲは、現在でも上流の菅田地区から下流の長浜地区にわたって数ヶ所残されており、特に最大級のものは、大洲城のやや上流に見られる「渡場<sup>わたしば</sup>」

のナゲ」と呼ばれるもので、長さ40m、幅5m、水面上の高さ1.5mの大きさである。このナゲは、川の流れを変え大洲城の背面に深淵を形成させる役割として設置されたもので、城下に深淵を保つことで北側から攻めて来る敵への防御に重要な役割を担うものとされている。また、ナゲの下流側に形成された流れのない入江状の空間は、街道を繋ぐ渡し舟の係留や荷揚げ場などに利用された。江戸時代中期（享和元年頃）に描かれた大洲城下町割図からも、その様子をうかがうことができる。



享和元年（1801）頃の絵図に描かれた渡場のナゲ

## ②防水林

防水林は、ナゲと並ぶ治水事業の一つで、肱川の兩岸に造営されている。川に近いところからホテイチク、マダケが植えられ、さらに防水林の強度を保つためにエノキが混植された。エノキは根張りが強く護岸を固める樹木であったため洪水時に破堤を防ぐ役割を持ち、竹藪は洪水時に流れ込む流木やゴミなど



肱川沿いに残る防水林

を防ぐためのフィルター的な役割を果たした。江戸時代には、「御用藪」、<sup>はんようやぶ</sup>「藩用藪」と呼ばれていることから、藩政時代（1617～1870）に造成されたものとされている（『大洲市誌』）。

現在もこの防水林は、上流の菅田地区から下流の大和地区の広い範囲にかけて残されており、中でも<sup>ゆのき</sup>柚木地区のものはその形態を良く留めていることから、「柚木のエノキ樹叢」として本市の天然記念物に指定されている。

## ③<sup>さかいぎ</sup>境木

防水林などをもっても、ひとたび洪水が生じれば田畑には多量の水と同時に多量の土砂が流入し、その都度、田畑の境界は不明瞭となり、土地の境界をめぐる騒動を引き起す原因となった。そのため、洪水後においても

土地の境界が明らかになるように植えられたのが「境木」と呼ばれるものである。境木は、マサキ、ヤナギ、ボケなどの樹木を土地の境界に一定の間隔で植えたもので、現在でも五郎地区や若宮地区の畑地の中に点在する境木を見ることができる。



五郎地区に残る境木

#### ④住吉神社

住吉神社は、江戸時代中期頃に京都の住吉神社より勧請されたと伝えられ、氾濫を繰り返す肱川の守り神として祀られたとされる。元々は川に近い場所に位置し、古写真には川から神社へ上る参道が写されている。現在は、道路の拡張により高台に移転している。境内には、文政12年(1829)の銘文が刻まれた手水鉢と天保11年(1840)の銘文が刻まれた鳥居が当時の面影を伝えている。



天保11年(1840)銘の鳥居が現存する住吉神社

#### ⑤「上の弁財天」と「下の弁財天堂」

弁財天は、街道を挟んで肱川沿いの上下2か所に分かれて存在し、地元では「上の弁天様」、「下の弁天様」と呼ばれている。

上の弁財天は、文化10年(1813)に描かれた絵図に堂宇が描かれているほか、大洲藩6代藩主加藤泰衛(1745~1784)が書いた扁額が社殿に掲げられており、江戸時代から祀られていたことがわかる。現在の社殿は、国指定の重要文化財である臥龍山荘を建築した棟梁の中野寅雄



加藤泰衛書の扁額が掲げられた「上の弁財天」



下の弁財天内に掲げられている加藤泰衛書の扁額

(1870～1935) によって大正時代に建築されたものと伝えられている。

また、下の弁財天は、別名「弁財天堂」と呼ばれており、大洲藩初代藩主加藤貞泰<sup>さだやす</sup>が大洲へ入封した際、大洲城の鬼門除けとして建立され、渡場の正覚院の境内にあった金比羅大明神とともに祀られた。この正覚院は、大洲藩の加持祈禱を勤めたり、藩内の修験者の総取締を勤めたりした寺院であり、慶応2年(1866)に描かれた「大洲名所図会」から弁財天と金比羅大明神が境内に祀られていた姿を見ることができるが、現在は下の弁財天に合祀されている。下の弁財天の境内には、正徳3年(1713)に京都海老屋内保良より寄進されたことを示す銘文が刻まれた手水鉢なども残されている。

弁財天と共に祀られている金比羅大明神は、全国的に海上交通の守り神として信仰されているもので、河川交通が主流であった肱川において川舟の航行の守り神として勧請されたと考えられる。さらに、加藤泰衛が書いた「金比羅大明神」の扁額が掲げられており、大洲藩主が金比羅大明神を信仰していたこともうかがえる。

#### ⑥ 祇園神社

祇園神社は、肱川河口から約8 kmに位置する八多喜町<sup>おおともきらき</sup>にあり、天慶2年(939)大伴喜良喜<sup>おおともきらき</sup>によって創建されたと伝えられる神社で、地元では「祇園様」と呼ばれている。悪病除けの神、牛馬の守護神として、大洲藩主加藤家からの崇敬も厚く、江戸時代には牛頭天王社と呼ばれた。明治維新以後は粟津森神社と改名するが、昭和25年(1950)再度改名して祇園神社となった。

境内には、天保11年(1840)に造営された本殿、中殿、拝殿、随臣門が配置され、参道入口には、文政7年(1824)の銘文が刻まれた常夜灯が設置されている。本殿は、切妻平入、三間社



祇園神社



文政7年(1824)奉納の常夜灯

神明造で、墓股には巴紋と大洲藩主加藤家の家紋である蛇の目紋があらわれている。拝殿は入母屋造で、向拝には唐破風が取り付けられおり、内部には、文久3年(1863)に修復された御神幸行列の絵馬が奉納されている。

⑦如法寺

如法寺は、寛文9年(1669)に大洲藩2代藩主の加藤泰興やすおきが高僧の盤珪永琢ばんけいようたくを開山に迎え、城下町の東の富士山中に創建した寺院である。境内にある仏殿は、寛文10年(1670)に建築されたもので、梁間4間、桁行5間の規模で正面に1間の向拝、背面入口には唐破風の下屋が取り付けられている。内部は、「甌」と呼ばれる瓦を用いた四半敷きの土間床とし、両端には「単」と呼ばれる僧侶が坐禅や生活をするための一間幅の畳敷きと、布団を収納するための函櫃かんきが設けられている。仏殿と禅堂を兼ねた珍しい形式の禅宗様式で、創建当初の形態をよく保っていることから、国指定の重要文化財となっている。

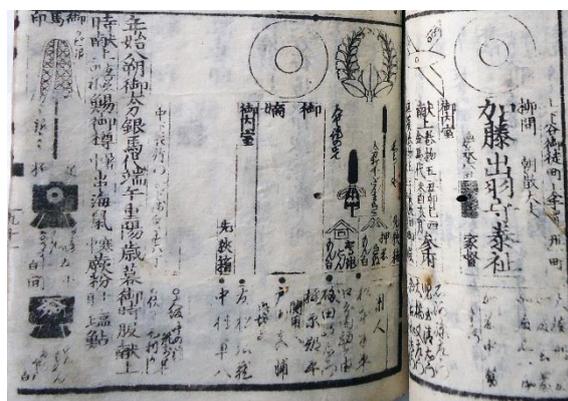


如法寺仏殿

3) 活動

①瀬張り漁

肱川の鮎あゆは江戸時代より大洲藩の数多くある特産品の中でも、特に季節ごとに藩が將軍へ献上する時献上ときけんじょうにも選ばれた大洲藩の代表的な特産物であったことが、江戸時代、大名家の氏名、石高、献上品などを記した「武鑑」に記されている。藩では領民による鮎の乱漁などを厳しく管理するために、肱川上流域の鹿野川に鮎目付を配置したほか、3月から6月までの期間を網封



江戸時代の「武鑑」に記された大洲藩の時献上

印と称して禁漁としたほどで、鮎が藩にとって重要な産物であったことをうかがい知ることができる。肱川の特産品である鮎を捕獲するために、肱川流域では、江戸時代から「瀬張り漁」と呼ばれる独特の漁法が受け継がれている。旧大洲藩主加藤家に伝来する「元文日録」には、元文2年(1737)大雨で瀬張りが切れ、鮎が逃げ出したため肱川流域の川漁を停止するよう藩が布達した記録がみられる。この漁法は、瀬張り竹と呼ばれる5cmほどに割った竹杭を川幅いっぱい等に等間隔に打ち込み、その竹杭間に藁で編んだしめ縄を張って鮎の行く手を阻み、この縄に驚いて回避する鮎を投網により捕獲するというもので、今



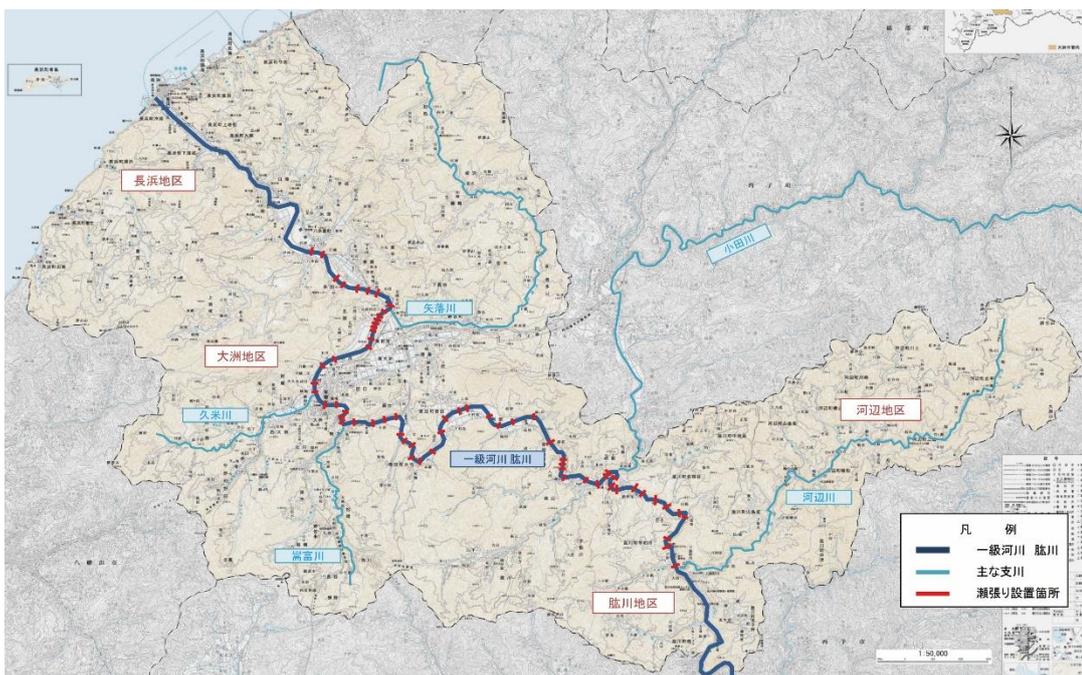
瀬張り漁



焼鮎

現在も継承されている伝統的な漁法である。この漁法は、「落ち鮎」となる晩夏から初秋にかけて行われるもので、盛漁期には肱川流域の下流域から上流域のいたるところに瀬張りが張られ、この時期の風物詩となっている。

こうした伝統的な漁法によって捕獲された鮎は、江戸時代には保存がきくように焼鮎にされ、将軍家に献上された。現在でも本町2丁目にある「植田食品本舗」では、その伝統を受け継ぎ焼鮎の製造を手がけている。当地方では、雑煮などの出汁に焼鮎が用いられているほか、鮎を使ったあめ炊き(甘露煮)なども当地方の名物料理として今日でも市内の料理店で味わうことができる。



鮎漁でみられる活動の位置図

## ② 鵜飼い

「鵜飼い」は、鮎を捕獲する伝統的な漁法で、夏から初秋にかけての毎夜、鵜飼い見物の遊覧船が肱川を彩っている。鵜飼いに関する記述の初見は、内子の町家高橋家がまとめた「君命録」<sup>くんめいろく</sup>に、江戸時代後期の10代藩主加藤泰済<sup>やすずみ</sup>（1787～1826）の頃、宇和島藩領野村<sup>おがたげんじ</sup>の緒方源治から2



鵜飼い

羽の鵜の献上を受け、川漁の際に同行させたことが記されている。そして、その川漁の際、突然紛れ込んできた野生の鵜1羽を捕まえて漁を行ったところ、この野生の鵜の方が昼夜を問わず鮎を捕ったことから、川漁の際にはこの鵜を毎回連れて行くようになったと伝えられている。

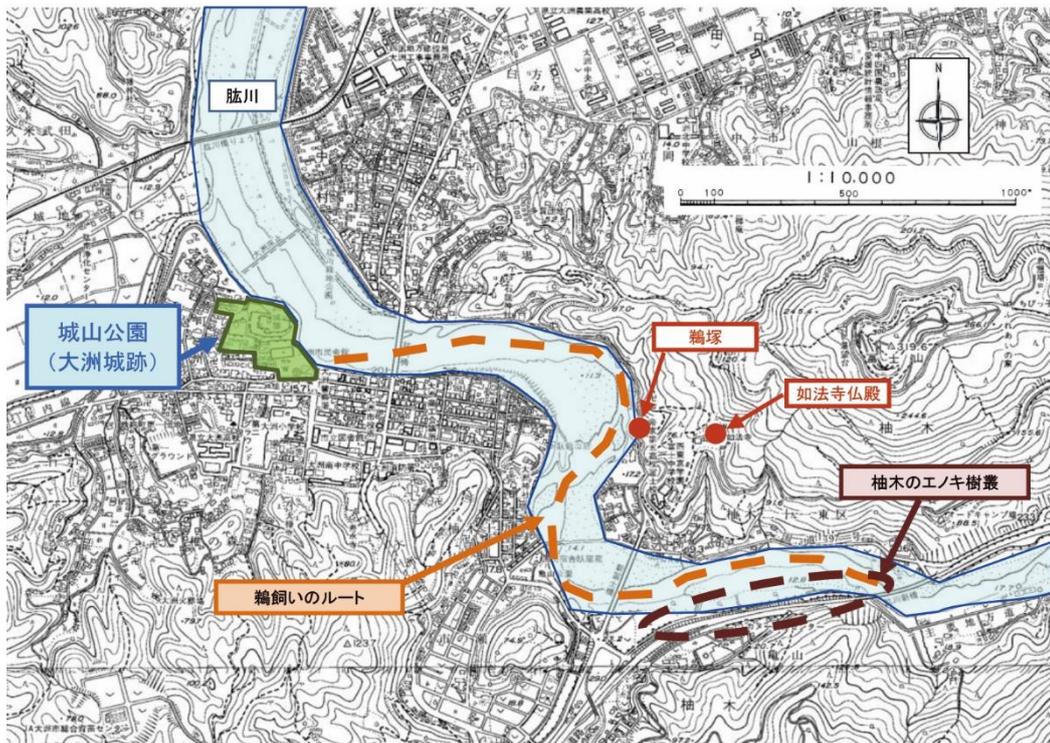
現在の鵜飼いは、高知県仁淀川で鵜飼いの方法や技術を学び、岐阜県長良川の鵜飼いを参考にして、昭和32年(1957)に再興されたものであるが、肱川兩岸の自然景観を鑑賞しながら鵜飼い見物に興じて大洲城下の着船場まで遊覧する光景は、かつて藩主が興じた川遊びを彷彿とさせるもので情緒あふれるものである。

毎年、鶺鴒開きの開始前には、如法寺下の肱川の畔に建立された鶺塚において、如法寺住職による鶺の供養が執り行われる。この鶺供養が終了すると、9月中旬までの約2か月半、肱川を舞台に行われる鶺飼が開幕する。



如法寺下の肱川畔にある鶺塚

肱川の鶺飼いは、屋形舟と鶺舟が並走するため、間近で見物できるのが特徴で、周囲が暗闇に包まれた午後8時頃、鶺船を屋形舟に横づけして、鶺飼いが始まる。



「鶺飼い」でみられる活動の位置図

### ③カジカ漁

川の寒さもゆるみ始める3月、肱川流域では春の風物詩となっているカジカ漁が行われる。肱川流域ではカジカ以外にハゼの仲間を総称してカジカと呼んでおり、チチブ、ヨシノボリ、カワヨシノボリが代表的なものである。寛政11年(1799)に出版された山海の産物などを中心に、そ

の産地や採取、製造方法などを挿絵入りで紹介した『日本山海名産図会』には、「諸国に河鹿<sup>かじか</sup>と呼ぶ魚」と大洲産のカジカが紹介されている。カジカは、別名で石伏<sup>いしぶし</sup>とも呼ばれ、名産図会の挿絵に「豫洲大洲石伏」の題名でカジカ漁が取り上げられていることから、鮎と同様に肱川の主要な特産物であったことがわかる。

肱川におけるカジカ漁は、川の浅瀬に畳3畳ほどの四ツ手網を置き、サザエの殻のついた追縄を川底で転がして、カジカを網に追い込む独特の遠巻寄漁<sup>とまきよせ</sup>で、水揚げされたカジカは串焼きにして市内の料理店などに出荷されている。



肱川で行われるカジカ漁（昭和40年代）

昭和41年（1966）に昭和天皇が松山に行幸された際には、旧大洲藩主の末裔で元侍従の加藤泰通がカジカを献上したとされ、今日でも珍味として市内で食されている郷土料理である。

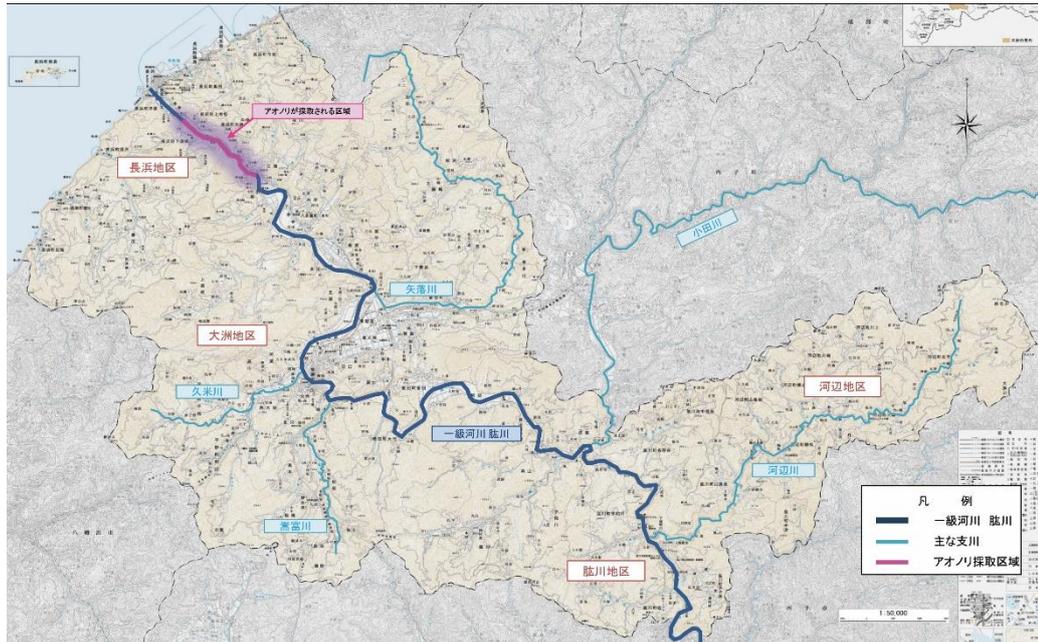
#### ④あおさ干し

肱川の下流域では、春先になると、大潮で水位が下がった河原に青海苔が付着し一面濃緑に覆われた光景が出現する。この青海苔は江戸時代中期に記録された『大洲秘録』に長浜地区の特産物として挙げられているもので、肱川の代表的な恵みの一つとして、現在でも大潮の日には、大和地区を中心に採取されている。採取された青海苔は家の庭先などで「あおさ干し」と呼ばれる天日乾燥がなされて出荷されている。



あおさ干し

青海苔によって一面濃緑色に染まった肱川とそれを採る海苔漁、そしてあおさ干しが行われるその光景は、肱川下流域の春先の風景として江戸時代から現在まで受け継がれている。



「あおさ干し」でみられる活動の位置図

⑤ 祇園神社しおごりの塩垢離祭と御神幸行列

i) 塩垢離祭

遡上した海水と鮎川の淡水が混じりあうちょうど境目付近に位置する祇園神社では、毎年4月上旬の春の例祭には塩垢離祭が行われ、御神幸行列が町内を巡幸している。神社拝殿には、元治元年（1864）御神幸行列を描いた絵馬「当社御神幸御行列十四日御帰宮之図」が残されており、江戸時代から続けられる伝統的な祭礼であることがわかる。

塩垢離祭は、神主と神社の祭礼を司る水沼家が例祭の無事を祈願して身を清める精進潔斎の儀式で、御神幸行列が実施される一週間前に行われる。かつては、祇園神社から約1 km下流の大門河原と呼ばれる場所で行われていたが、現在は祇園大橋の下で行われている。



川で神事を行う神職と神供司

神霊を遷した金幣きんべいを持ち、神職、巫女、神供司じんくし、氏子が行列を組んで河原へ向かい神事が行われる。神供司は、代々水沼家の当主が務めることと

されており、川の中での<sup>みそぎ</sup>禊の儀式は、神主と神供司で行なわれる。この塩垢離祭で欠かせないのが、「オモツソ」と呼ばれる小麦粉を精白して蒸し、円筒型に搗き固めた特殊神饌<sup>しんせん</sup>である。オモツソは、神事中に一部は川に流されるが、一部はおさがりとして参列者に一箸ずつ配られ、このオモツソを食べると、夏病みをしないと伝えられている。この神事が無事に終了すると、晴れて翌週に御神幸行列が実施されることとなる。

## ii) 御神幸行列

祇園神社の御神幸行列は、祇園神社の氏子である八多喜、春賀、宇山、多田の各地区から約120人が供奉して行われている行列である。もともと4月17日に実施されていたが、現在は、17日より前の日曜日に変更されている。御神幸行列が



祇園神社の御神幸行列（平成11年）

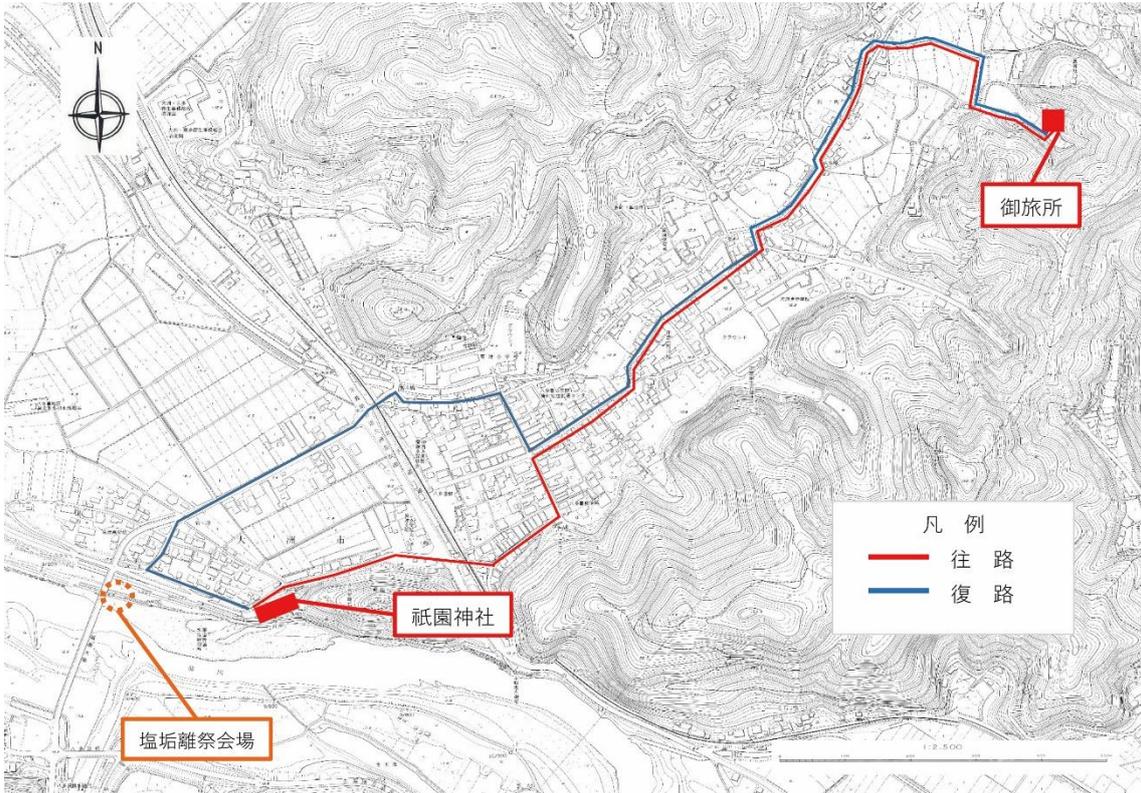
巡幸する当日は、午前11時から神社総代による道具類の準備が行われ、午後1時30分頃、神輿の宮出しののち、町はずれにある御旅所へと出発する。行列は、雷神と<sup>かんじん</sup>官神と呼ばれる像が先導するが、これは、中世の頃<sup>うばがい</sup>に祖母井城主であった祖母井之重が雷光を模した雷神像を行列に供奉させたのがはじ



雷神像と官神像（平成11年）

まりとされ、天正年間（1573～1592）には之重の首を模した官神像を、行列に供奉させたと伝えられており、現在でも2つの神像を供奉しながら巡幸している。

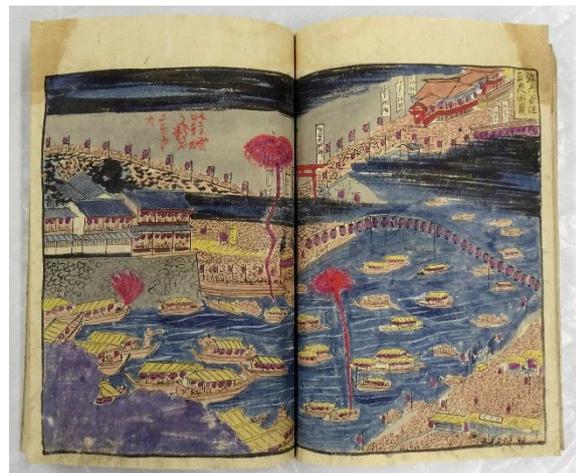
八多喜区内を巡幸し、午後2時過ぎ頃に御旅所に到着すると、神事と鈴神楽が行われ、神事終了後再度行列を整え、午後4時頃に祇園神社へと還る。もともとは、御旅所に神輿を1泊させていたが、現在は1日のみとなっている。



祇園神社の塩垢離祭と御神幸行列で見られる歴史的建造物と活動の位置図

⑥住吉祭と弁財天祭の花火大会

毎年のように氾濫を繰り返す肱川において、8月3日と4日の両日には、大洲城下の肱川を舞台に肱川流域で最大の夏まつりである「川まつり花火大会」が開催されている。もともこの祭りは、旧暦7月17日の渡場のナゲ付近にある弁財天と同18日の住吉神社で行われた2日続きの祭りを起源にもつものである。この2社は、川や水



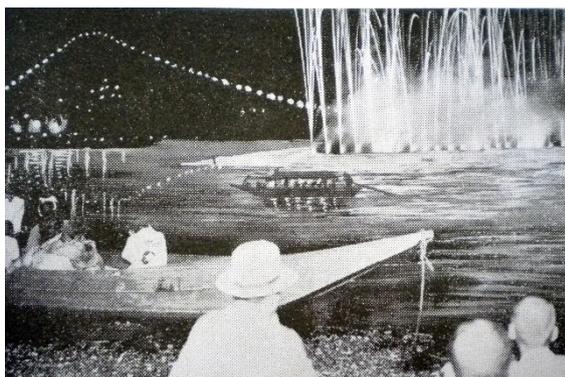
慶応2年(1864)の「大洲名所図会」に描かれた住吉祭

に関わる神社で、氾濫を繰り返す肱川の守り神として城下町付近に祀られ、いずれの祭りも肱川流域に住む人々の生活の一部であった川舟の航行の安全を祈願する祭りとして始められた。慶応2年(1864)に描かれた「大洲名所図会」には、肱川に多くの屋形舟が繰り出し、住吉神社の参

道や川岸が多くの見物客で賑わう中、祭りの名物として花火が打ち上げられる住吉祭の様子が描かれている。

これらの祭りは、元来肱川での安全祈願のために始められたものであったが、昭和10年(1935)発行の『大洲案内』の中では、弁財天の花火は大洲の夏を彩る行事として広く紹介されており、弁財天や住吉神社の祭りが大洲を代表する夏の祭りとして捉えられ始めたことがうかがわれる。

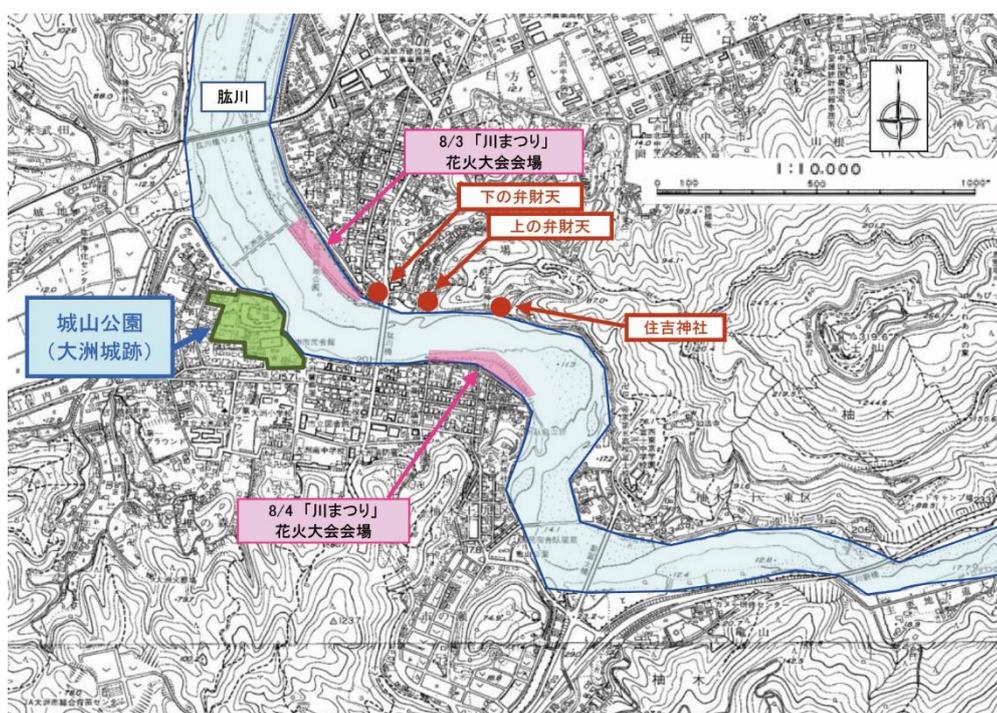
現在の「川まつり花火大会」は、戦後の昭和23年(1948)から2つの祭りを「川まつり」として発展させたものであるが、今でもかつての祭りの名残として2日続けて花火が打ち上げられ、賑わいをみせている。



昭和10年(1935)の『大洲案内』に紹介された弁財天祭の花火



屋形舟で楽しむ弁財天祭の花火(平成22年)



花火大会でみられる歴史的な建造物と活動の位置図

## ⑦いもたき

肱川の夏の風物詩「鵜飼い」が終わりを告げる初秋、肱川の如法寺河原では大洲名物として知られる「いもたき」が行われ始める。「いもたき」は、夏芋が収穫される秋頃、河原に集まり、大鍋で炊いた大洲名産の夏芋を大勢で囲むものである。家族や地域住民など



河原で行われる「いもたき」

が飲食を共にする親睦的な行事である「おこもり」の一つとして行われてきた肱川流域の庶民の伝統的な風習で、かつては河原の石を積み上げた「かまど」を作って鍋を炊いた。

現在は、愛媛県下の多くの河原で行われているが、こうした庶民の伝統的な風習から始まった「いもたき」は、大洲が発祥の地とされている。

この風習がいつ頃始まったのかは明確ではないが、大正3年(1914)発行の『喜多郡の華』には、喜多郡十二自慢の名物の一つとして、さらに肱川八景の一つにも取り上げられている。郷土料理研究家の谷村寿子(明治44年生まれ)はエッセー「遠い日の芋炊き」の中で、大正6年(1917)から8年頃のお盆過ぎに、臥龍山荘下の河原で家族とともに、夏芋と油揚げの入った鍋を食した思い出を記している。また、俳人で大洲にゆかりのある松根東洋城<sup>まつねとうようじょう</sup>は、大正7年(1918)に大洲で次のような句を残している。

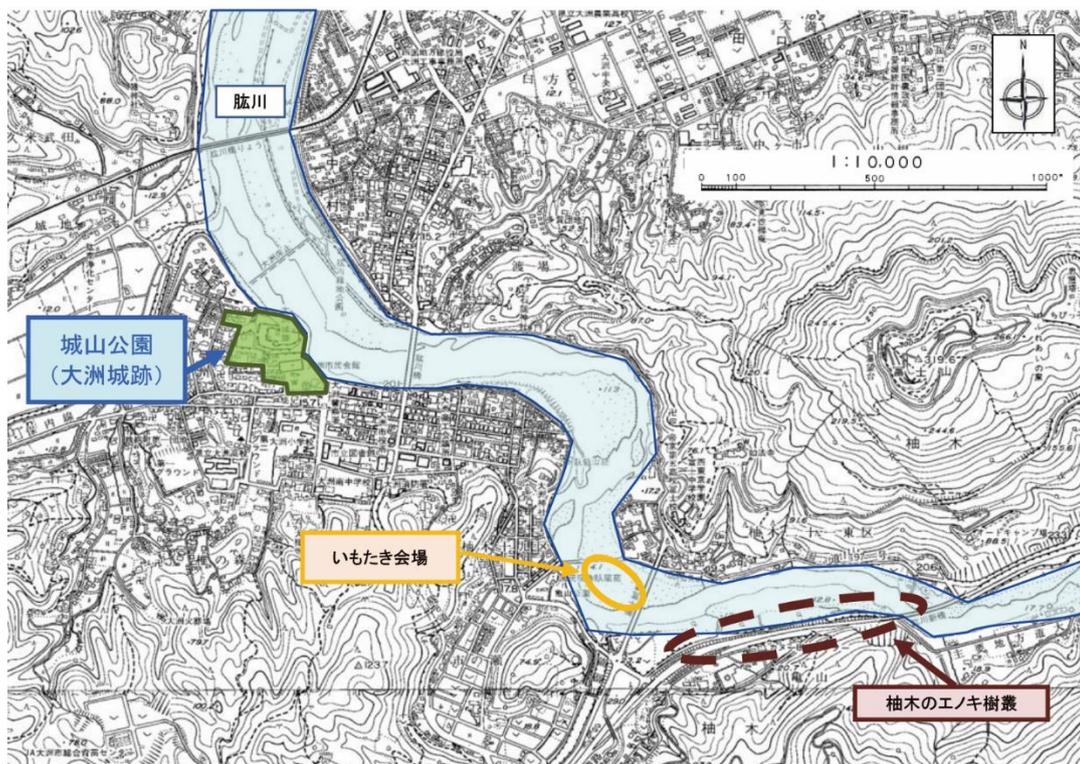


初煮会で振舞われる大鍋のいもたき

「芋鍋の煮ゆるや秋の音しづか」、「秋川は芋食ひの行事待ちにけり」

これらの句から、いもたきが大正時代に継続して盛んに行なわれていた民俗的風習であったことを読み取ることができる。

毎年8月下旬、大洲のいもたきの開幕を告げる「初煮会」<sup>はつにかい</sup>が盛大に行われると、肱川の河原を座敷として大洲名産の夏芋を炊いた大鍋を囲む光景が毎夜のようにくり広げられ、当地方の初秋の風物詩となっている。

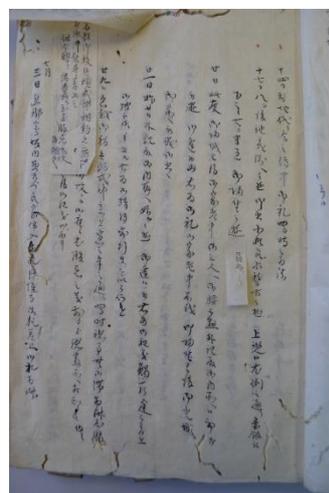


「いもたき」でみられる活動の位置図

⑧現在に息づく古式泳法「<sup>しゅめしんでりゅう</sup>主馬神伝流

主馬神伝流は、大洲藩初代藩主加藤貞泰の従兄弟にあたる重臣加藤主馬光尚<sup>さだやす</sup>によって、江戸時代初期に脛川で創設された泳法である。神伝流の泳法は、基本的に敵と戦うための泳法であるため常に前方を凝視した泳ぎ方であり、水流などの環境に応じた種々の泳ぎ方がある。なかでも足で半円形を描くように立ち泳ぎする<sup>あおり</sup>扇足<sup>あし</sup>などを特徴としている。

大洲藩主加藤家に伝来した記録「元文日録」によれば、元文元年（1736）に大洲城の下にある地蔵淵において、藩主自ら小姓の水練の観覧を行ったことが記されており、水練が藩士の武術として、大洲城直下の脛川で行われていたことがわかる。神伝流の泳法は、江戸時代後期には大洲藩士弓削家に生まれた伊東祐根<sup>いとうすくね</sup>によって、松山藩へと伝えられると全国へと広まることとなった。



藩主が藩士の水術を上覧したことを記した「元文日録」

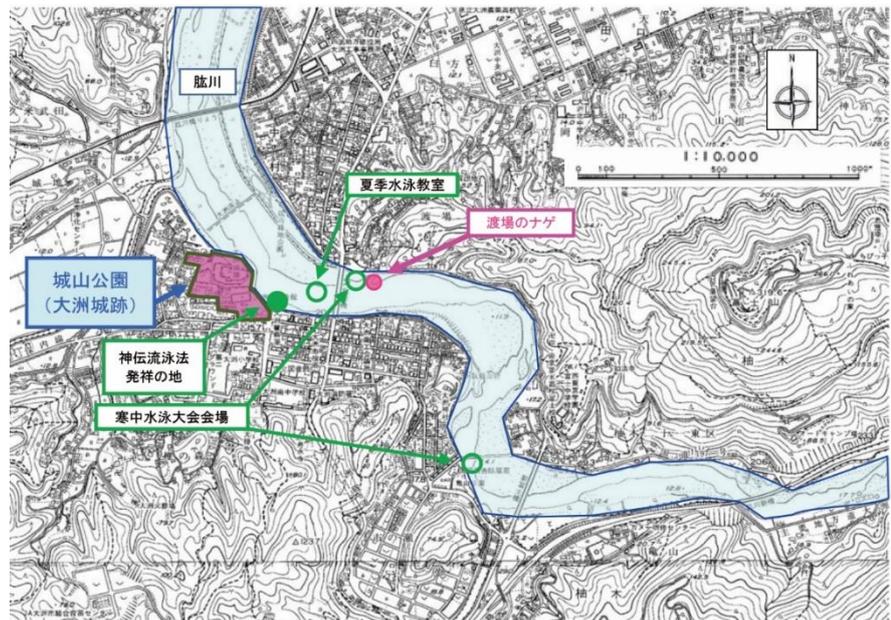
明治維新以後、武士の武術としての役割を終えた神伝流の泳法ではあるが、大洲の史料収集や筆写につとめた大月満前（1870～1962）が取りまとめた『大月資料』によれば、「旧士族の子弟は城山下で、町家の子弟は臥龍淵で、中村の町家は八幡川原で泳いでいた」と記されており、大洲の人々の日常的な生活の中に泳法がとけ込み、受け継がれてきたことがうかがわれる。さらに、大正3年（1914）8月の海南新聞には、大洲城下において大洲中学校による神伝流泳法の競技会が開催されたことを伝えている。これを裏付けるように、大正6年（1917）の大洲村尋常小学校水泳科教授要項にも諸手伸、立泳、片手抜など神伝流の泳法が行われていたことが記されており、教育の一環として泳法が受け継がれていたことを知ることができる。



「渡場のナゲ」を背景に寒中水泳で泳法を披露する保存会員

現在は、公益財団法人日本水泳連盟から古式泳法 13 流派の一つに認定されている。また、「大洲神伝流泳法」として愛媛県指定の無形文化財に指定されており、主馬神伝流保存会が泳法を伝承し、泳法の普及と後継者の育成に努めている。

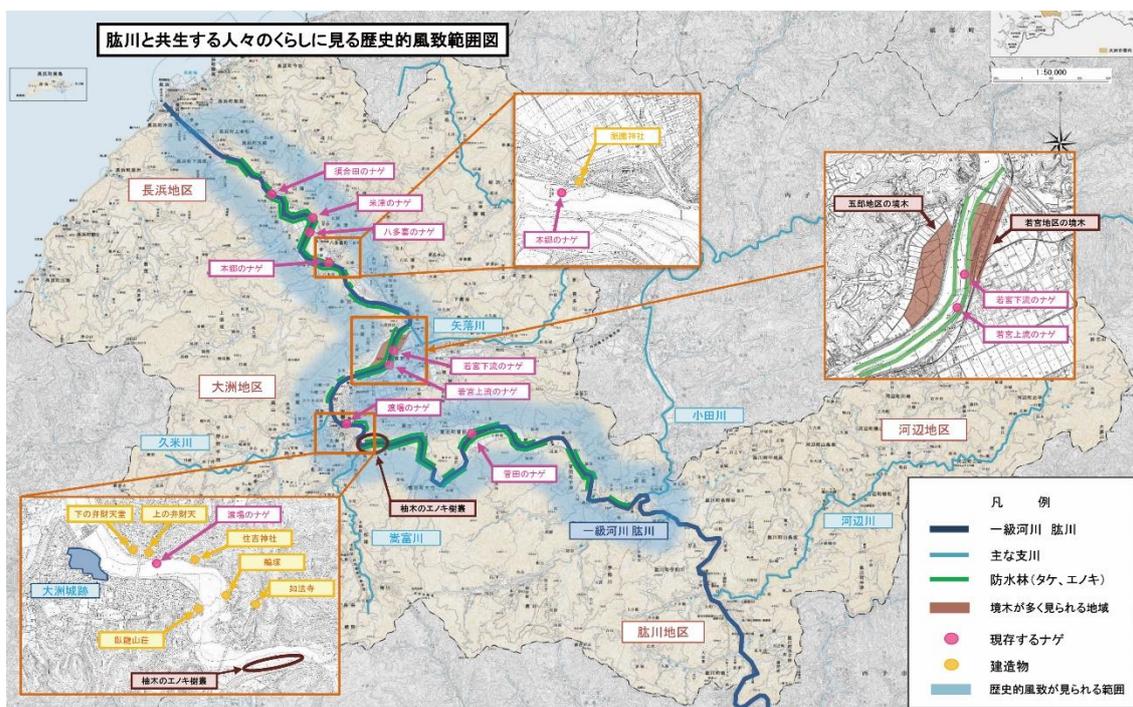
とくに、毎年1月の成人の日に大洲城を望む「渡場のナゲ」を舞台に開催される寒中水泳は、甲冑姿の泳者が威勢のいい掛け声を発して剣を舞わせながら伝統泳法を披露しており、まさに肱川において武士が鍛錬を重ねていた様子を彷彿とさせる光景である。



4) まとめ

このように肱川は、この地に住む人々に対して、多くの恵みをもたらす一方、時として暴れ川としての厳しい一面を見せてきた。肱川流域で暮らす人々は、肱川がつくり出す自然の中に美しさを見出し、この地の風土を活かした伝統的な活動を通してひと時の楽しみに興じてきた。それは、この地で生きる人々の生活にとって、肱川が切り離すことのできない関係であったことを示している。

豊かな恵みを育みながらも、時には大きな災害を引き起こす肱川に対して、流域に住む人々は、知恵と工夫をもって川と上手に寄り添いながら暮らしてきた。こうした歴史が、肱川流域に独特の景観を生み出し、大洲ならではの歴史的風致をつくりあげる大きな要因になったといえる。



肱川と共生する人々のくらしにみる歴史的風致の範囲図

## (2) 城下町と祭礼にみる歴史的風致

### 1) はじめに

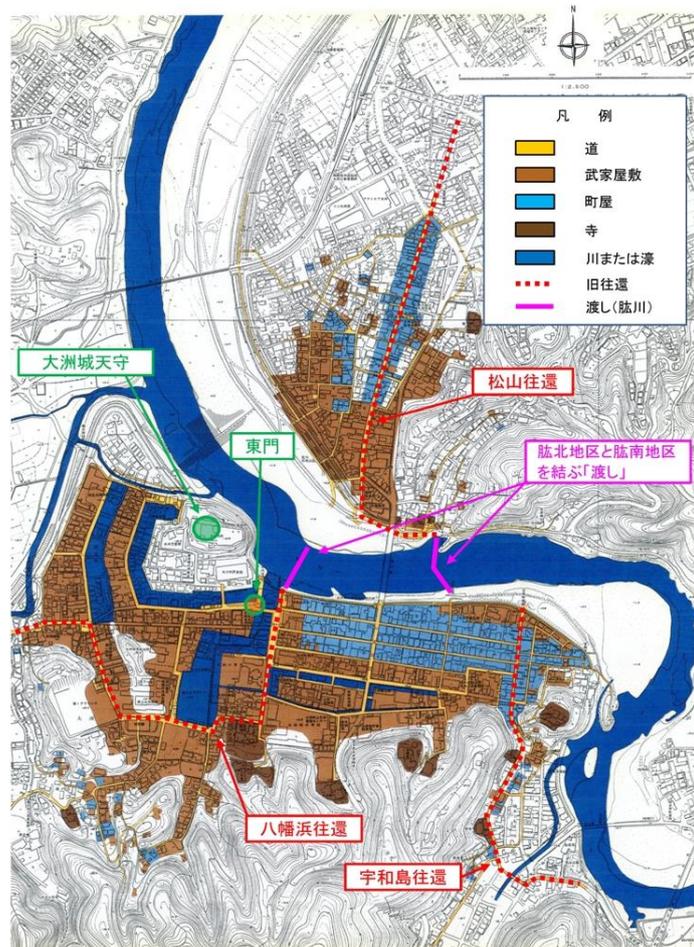
藩政時代、大洲藩の中心であった城下町は、肱川中流域に位置し、肱川大洲街道、宇和島街道、八幡浜街道が分岐する交通の要所に形成された。

東西方向の横長に展開する城下町には、山沿いに武家屋敷地が、川側に町人町が配置され、町人町は、間口が狭く奥行きが長い短冊状の町割りで整然と区画された。現在でも昔ながらの町割りや家裏の境界溝のほか、町名などが良く残っている。

こうした大洲城下町の面影を色濃く残す<sup>こうなん</sup>肱南地区では、江戸時代から継承され続ける伝統的な祭礼行事が行われている。地元では「お成り」と呼ばれる大洲藩<sup>ほちま</sup>総鎮守<sup>じんじや</sup>八幡神社の御神幸行列と、「えべっさん」の愛称で親しまれている大洲神社の十日えびす祭で、かつての城下町の賑わいを感じさせている。

### 2) 城下町の形成

大洲の城下町は、肱川を挟んだ南側（左岸側）の<sup>こうなん</sup>肱南地区と、北側（右岸側）の<sup>こうほく</sup>肱北地区に分かれて展開してきた。城下町の形成時期は、天正15年（1587）豊臣秀吉の家臣戸田勝隆が領主となって以降、藤堂高虎、脇坂安治によって段階的に整備されたと考えられている。とくに、慶長10年（1605）藤堂高虎の家臣田中林斎が塩売買の町の整備に対して出した「塩屋町創成褒状」は、城下町について記した文献史料における



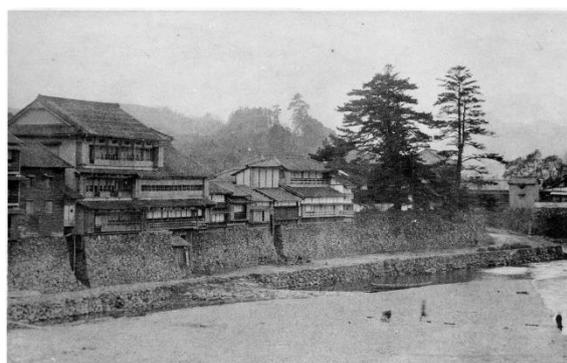
大洲城下町における町割

初見であり、慶長年間に大洲の城下町の基礎が整備されたことを知ることができる。また、寛永4年（1627）大洲を偵察した公儀隠密が記した「讃岐伊予土佐阿波探索書」によれば、東西長さ3町、3筋の町内に400軒の町家が存在したことが記されており、城下町の規模をうかがうことができる。さらに、正保年間(1645～1648)に幕府へ提出した城絵図である「伊予国大洲城之図」（国立国会図書館蔵）には、肱南地区とともに肱北地区の城下町も描かれていることから、少なくとも江戸時代前期にはすでに肱川を挟んだ南側と北側に別れて城下町が形成されていたことがわかる。



江戸時代中期に描かれた「大洲城下町割図」  
（大洲市立博物館蔵）

左岸側の肱南地区では、大洲城の周囲と南側の山手に武家屋敷地、川沿いに町人地を配した東西方向に横長の城下町を形成しているが、川の増水から町を守るための河川護岸として高石垣が築かれた。町家から肱川へは石垣の所々に設けられた「雁木<sup>がんぎ</sup>」と呼ばれる石階段で簡単に降りることができ、大正時代に発行された絵葉書に当時の様子を知ることができる。これに対して肱北地区では、大洲城の対岸に武家屋敷地を配し、その背後には往還沿いに町人地を配した南北方向に縦長の城下町を形成しているが、川沿いは肱南地区のような高石垣ではなく防水林で囲われるのみであった。



肱川に面した高石垣と雁木（大正頃）

## 3) 歴史的風致を形成する建造物

## ①八幡神社

八幡神社は、大洲城の北西に位置する小高い丘の上に位置し、中世の頃には宇都宮氏の崇敬を受け、豊臣秀吉の四国平定後は、新たな領主となった戸田勝隆の時代に一時荒廃した。その後、藤堂高虎が領主となると、社殿の整備や祭祀の復興が図られ、領主が脇坂安治に代わっても社地の寄進を受け、元和3年(1617)、加藤家が大洲藩主となって以降は、喜多郡の総鎮守として位置付けられた。



八幡神社の社殿

現在の社殿は、慶安元年(1648)の火災によって焼失したものを、元禄11年(1698)に再建したもので、境内の社殿は、奥から本殿、中殿、拝殿、随臣門が配置されている。特に本殿は、桁行3間、梁間2間の三間社流造の形式をとっており、全体的には和様の建築様式を取りながら、妻飾つまかざりの形式・組物くみもの・虹梁こうりょう・木鼻きばななどには唐様を取り入れるなど装飾に富んだ手法をみせており、江戸時代前期の貴重な建造物であることから、大洲市指定有形文化財に指定されている。



八幡神社本殿

## ②三祖神社

三祖神社は、八幡神社境内の南東に建設された神社で、大洲藩主加藤家の祖である加藤光泰と加藤家の遠祖とする藤原鎌足、そして藤原家の氏神である春日大明神を祀った神社で、「三祖社」とも呼ばれる。加



八幡神社境内に造営された三祖社

藤家の編年をまとめた『加藤家年譜』によれば「三祖社」は、文政3年(1820)に造営された社で、社殿は、本殿とその前に参拝所が設けられている。本殿は、桁行1間、梁間1間の流造形式で、屋根の箱棟には、加藤家の家紋である「蛇の目紋」と「上り藤紋」が施されている。慶応2年(1866)に描かれた「大洲名所図会」にも三祖社に参拝する人の姿が描かれている。

### ③大洲城跡

大洲城跡は、肱川中流域の肱川に面した標高約40mの独立丘陵に築かれた平山城で、中世段階から当地域の拠点的な城郭として整備された。豊臣秀吉の四国平定後は、小早川隆景、戸田勝隆、藤堂高虎、脇坂安治と城主が代わるなか、近世城郭



大洲城（台所櫓・高欄櫓・天守）

へと徐々に整備されていった。江戸時代、天守を含めて18の櫓が存在したとされている。明治時代になると城内のほとんどの建造物は取り壊され、明治21年(1888)には天守までも解体されたが、平成16年(2004)、木造による忠実な復元によって天守が再建された。現在、本丸に台所櫓と高欄櫓、二の丸に苧綿櫓、三の丸に南隅櫓の再建時期の異なる4棟の櫓がそれぞれ残存しており、いずれも国指定の重要文化財に指定されている。また、本丸と二の丸の一部は、愛媛県指定史跡に指定されている。

### ④古学堂跡（文庫）

古学堂は、八幡神社神主兵頭家（のち常磐井に改姓）によって設立された私塾で、幕末の頃の神主巖戈によって「古学堂」と名付けられた。その後、明治維新まで民間教育機関として運営され、三瀬諸淵や武田敬孝・成章兄弟など多くの先人を輩出した。



江戸時代後期の絵図に描かれた古学堂

このうち文庫は、寛延3年(1750)、八幡神社の9代目神主兵頭守敬によって、神主家の敷地に設立された木造2階建、寄棟造の建物で、現在の図書館にあたり、塾生に広く開放された。また、守敬の子守貫の頃には、

木造平屋建、切妻造の「学室」が建設された。現在は、文庫と学室の一部と伝えられる建物が残され、大洲市指定史跡に指定されている。

### ⑤大洲神社

大洲神社は、明治4年(1871)、旧大洲藩 13代藩主加藤泰秋によって、城下町の東端にある神楽山に造営された神社で、当初久米神社と呼ばれた。大正3年(1914)、城下町にあった太郎宮、恵美須神社を合祀して大洲神社と改称された。

社殿は、本殿、中殿、拝殿、祓殿で構成されており、祓殿は、『大洲神社誌』によれば、恵美須神社の拝殿を移築したもので、木造入母屋妻入造、向拝には唐破風が設けられ、内部天井には天井画が施されている。明治時代に恵美須神社を撮影した古写真に拝殿(祓殿)が写っていることから、明治以前に建てられた建物であることがわかる。

また、北側参道には、文政11年(1828)奉納の鳥居が、西側参道階段下には、同年奉納の手水鉢が残されているほか、境内には村上長次郎、岩村順作など明治から昭和初期に活躍した城下町の有力者や商家等の名前が刻まれた恵美須神社の玉垣も残されている。



大洲神社境内



大洲神社祓殿(旧恵美須神社拝殿)



旧恵美須神社手水鉢

### ⑥ ゑびす像

ゑびす像は、大洲神社境内の西側参道横に、昭和42年(1967)明治百年を記念して建立された石造の巨大なゑびす像である。地元氏子から奉納されていることから、ゑびす祭りに対する大洲の人々の信仰心をうかがい知ることができる。



大洲神社境内のゑびす像

### ⑦ 旧村田家住宅

旧村田家住宅は、中町3丁目北側に位置し、江戸時代「ますだ屋」の屋号で呉服屋を営んでいた商家である。この建物は、棟札から嘉永4年(1852)に建築されたことがわかっている。屋根は切妻造で、2階の壁面を漆喰で塗籠め、虫籠窓を付けており、江戸時代の町家の姿を今に伝えている。



旧村田家住宅

### ⑧ 磯崎家住宅

磯崎家住宅は、中町3丁目南側で村田家の斜め向かいに位置し、元々は呉服屋を営んでいたと伝えられる商家で、昭和49年頃からはお茶の販売を営んだ。居間の押し入れに残されていた棟上げ時に大工が記した祝詞から明治41年(1908)に建築されたことがわかる。建物の外観は、村田家住宅と同じように2階が漆喰で塗籠められ、明治時代の町家の姿を残している。



磯崎家住宅

## ⑨旧村上長次郎家住宅

旧村上長次郎家住宅は、志保町通り沿いに面し、江戸時代「堀之内屋」の屋号で木蠟製造業を営んでいた商家である。現在の建物は、『大洲市肱南地区歴史的町並み保存対策調査報告書』（令和2年（2020年））によれば、和釘の使用や小屋組みなどの形式から、江戸時代後期に建てられたと考えられる。外観は、1階正面入口の左側に出入格子を設けている。2階は1階の壁面と揃えた大壁とし、漆喰で塗籠めており、江戸時代の町家の姿を今に伝えている。



旧村上長次郎家住宅

## ⑩村上悌三郎家住宅

村上悌三郎家住宅は、旧村上長次郎家住宅の向かい側にある建物で、木蠟製造業を営んでいた商家である。『大洲市肱南地区歴史的町並み保存対策調査報告書』（令和2年（2020年））によれば、和釘、小屋組みや床の間の形式から江戸時代後期に建てられと考えられる。外観は、1階正面入口左側に床机が設けられ、2階は1階と壁面を揃えた大壁とし、漆喰で塗籠められている。2階左側の窓には手摺を設け、両端に戸袋が付けられ、江戸時代の町家の姿を今に伝えている。



村上悌三郎家住宅

## 4) 活動

## ①八幡神社の御神幸行列

## i) 八幡神社祭礼の歴史

御神幸行列の起点となる八幡神社は、戸田勝隆の時代に一時荒廃したが、藤堂高虎の治世となって以降は、社殿の整備とともに、祭祀の復興が図られた。八幡神社が所蔵する慶長6年（1601）の「八幡宮神事達」から、当時の祭祀において、的を用いた神事（流鏝馬と推定される）が執行され

ていたことがわかる。

元和3年(1617)、加藤家が  
大洲藩主になって以降は、喜多郡  
の総鎮守として、重要な神社に  
位置付けられ、社殿や祭典に関  
わる社費一切が藩費でまかなわ  
れた。これは、寛延3年(1750)  
には6代藩主加藤泰<sup>やすみち</sup>衛が領内  
で発生した農民騒動の鎮静を祈願  
して神剣を奉納したほか、領内  
の五穀豊穰、領内泰平、黒船退散やコレラ鎮静など社会情勢を反映した祈  
禱など、藩政や藩主にかかわる重要な祭事が行われていたことからもう  
かがわれる。



慶長6年(1601)八幡神社神事にかかる達書

また、寛政8年(1796)には、  
加藤家の祖である加藤光泰の忌日  
行事に合わせるように祭礼日を8  
月から9月1日に変更している。  
これは、八幡神社の祭礼を、毎年  
加藤家の菩提寺で行われている光  
泰の法要に関連付けようと意図し  
たものといえ、従来八幡神社の祭  
礼としてあった御神幸行列が加藤  
家の祖である光泰を崇敬する祭礼  
の一環に位置付けられたことをう  
かがうことができる。



第10代藩主 加藤泰濟

さらに、文政3年(1820)には八幡神社境内に加藤家の遠祖とする藤原  
鎌足、そして藤原家の氏神である春日大明神を祀った「三祖<sup>みやのやしろ</sup>社」が造営  
され、祭礼当日は藩主自らが八幡神社や三祖社を参拝するなど、八幡神社  
の祭礼が加藤家の祖神と深い関わりの中で実施されてきたことを知るこ  
とができる。

こうした大洲藩が八幡神社と藩祖光泰を関連付け始める動きは、江戸  
時代後期、10代藩主加藤泰濟の頃で、泰濟は、天明7年(1787)父であ  
る9代藩主加藤泰<sup>やすとき</sup>候が急死したことで、わずか4歳で藩主となった幼少  
の藩主にとって旧来の家臣である譜代家臣との関係は薄いものであった。  
そのため、藩では藩主の権威の強化を図り、家臣及び領内の支配強化を行

うめに、加藤家の祖として崇敬されていた光泰と、藩と密接な関係をもつ八幡神社とを結びつけたと考えられる。

## ii) 江戸時代の御神幸行列

八幡神社の御神幸行列は、大洲藩及び藩主加藤家と深く結びつくことで、厳格で格式の高い祭礼として形づくられた。この御神幸行列が調べられた時期については、嘉永2年（1849）に八幡神社の縁起を記した

「八幡宮社記」によると、江戸時代中期に神幸道具の整備、雅楽が始められたと記され、また、現存する大矛、御楯、小矛、鳳輦などに残る銘文からは、寛保元年

（1741）から宝暦5年（1755）の間に道具類が調べられたことがわかり、江戸時代中期に現在の御神幸行列の形態が整えられたといえる。

江戸時代後期に書かれたとされる「八幡宮本記并豫洲喜多郡鎮座之記」には、秋祭りの際には藩主より遣わされた神馬を牽き、御長柄（槍持ちの藩士）が神事や神幸の警固を務めたことが記されており、大洲藩士が行列に参加している

こともわかる。さらに、江戸時代中期に描かれたとされる「大洲八幡神社御旅之図」には、中村離宮、榊形、西御門の3か所の御旅所神事が描かれており、長い槍を持った藩士が社人を取り囲んでいる様子が描かれており、御長柄の藩士が八幡神社の神事及び御神幸行列において重要な役割を担っていたことがわかる。

江戸時代後期に記されたとされる行列の道具及び人員を記録した「八幡宮御神幸行列人員明細記」によれば、御神幸行列は、長柄（槍）<sup>ながえ</sup> 35本、旗8流、神馬3頭、矛8本、小矛20本、楯（黒漆金紋巴）8枚、神楽司、楽家、鳳輦（神輿）3基などを組織し、藩士と氏子である各村からの供奉も交えて約360名にも及んでいたことがわかる。



中村離宮の御旅所図



西御門の御旅所図

iii) 巡幸ルートと御旅所の変遷

御神幸行列が巡幸するルートは、城下町である肱南地区と肱北地区の両地区を巡って御旅所へ向かうもので、江戸時代から近代にかけて幾度となく変更されてきたが、特に藩の支配体制が強くなるにしたがって少しずつ変化を遂げたと考えられる。

元々、八幡神社と御旅所との往復のみであった巡幸ルートは、享保3年(1718)神輿の装飾が新調されたのを契機に城下町や東門前の枳形を經由するルートへと変更された。その後、延享元年(1744)には従来のルートに戻されるが、巡幸が行われないと城下町が盛り上がらないことを理由に、延享3年(1746)、再度城下町を經由するルートに変更された。この際、枳形の御旅所後大洲城西門を經由して八幡神社へ還御することとなり、西門も御旅所に組み込まれ御旅所神事が行われることとなった。

御旅所となった東門前の枳形や西門は、城郭への入口である重要な場所であり、そこを御旅所とすることは、大洲城を崇敬の対象とするだけでなく、藩主加藤家までも崇敬の対象としようとした藩の意図が読み取られ、この祭礼そのものが藩にとって重要なものであることを多くの人々に意識させるものとなったと考えられる。

その後、明和8年(1771)には、城下町の巡幸は本町筋と中町筋を隔年で通行することに、天明8年(1788)には離宮を発した行列は河原を通行していたものを、中村にある武家屋敷前を通行することに改められた。



江戸時代における御旅所の位置図

近代になると、肱川橋の架橋、肱川の床止め、肱南・肱北地区の堤防整備などによって巡幸ルートも大きく変化し、かつて御旅所だった西門では御旅所神事はなくなり、枳形の御旅所のみが大洲市民会館前へと場所を変えて神事が続けられている。



川舟による御神幸行列渡御の様子

iv) 現在の御神幸行列と当日の流れ

現在の御神幸行列は、八幡神社の氏子や地元の久米地区を初め、小・中学生など約200名が行列に参加し、江戸時代とほぼ同様の構成により巡幸が行われている。

行列の中でも先頭に陣取り長い槍を持って歩く御長柄役には地元の久米地区が担い、3基の神輿は北只、柳沢、上須戒の3地区が担うという、それぞれ地区の役目が決められており、これらの役目には地区以外の住民は参加できないしきたりが厳格に守られている。

特に、行列の中心的存在である御長柄については、江戸時代から続く太鼓のリズムに合わせた独特の歩調で進む形態が今なお守られており、伝統的な祭礼としての風格を漂わせている。

順番	役名	人数	順番	役名	人数
1	先頭	1	18	祝文	1
2	御先払	2	19	賽銭唐櫃	2
3	鼻長	1	20	御太刀	1
4	御長柄	16	21	御翳	2
5	太鼓	3	22	鳳輦(御輿)	14
6	有的	1	23	車(馬の代用)	
7	御弓	8	24	賽銭唐櫃	2
8	薙刀	1	25	御太刀	1
9	小矛	5	26	御翳	2
10	真神	8	27	鳳輦(御輿)	14
11	御幡	32	28	車(馬の代用)	
12	大矛	32	29	賽銭唐櫃	2
13	御楯	16	30	御太刀	1
14	太鼓	3	31	御翳	2
15	御飾弓矢	2	32	鳳輦(御輿)	14
16	発向弓 生矢	1	33	車(馬の代用)	宮司
17	奉幣	2	34	神職供	4

現在の御神幸行列の順列

かつて行列を迎える町人は、行列が通る道に用意した洗砂を敷いて道を清めたほか、行列を横切ることさえも許されないほど非常に格式の高い祭礼であった。現在でもその名残を見ることができ、行列を横切ったり、行列よりも高い位置から見物することを**はばかり**の市民や、手を合わせて行列の通過を見守る市民は数多く、かつての格式高い祭礼としての崇高さを保持しながら巡幸している。



御長柄を先頭に巡幸する御神幸行列

八幡神社の祭礼は2日続きで行われ、現在は、毎年11月1日を秋季例祭とし、翌日の御神幸祭の日にかつて城下町だった**肱南・肱北**地区への御神幸行列の巡幸が行われる。巡幸当日は、早朝より神社で身支度を整えた人々が、八幡神社の麓にて神輿の宮出しを待つ。10時に神輿の宮出しが行われ待機している行列に加わると、10時30分頃、御長柄を先頭に八幡神社麓を出発する。八幡神社が鎮座する地元久米地区を経て、城下町の町並が残る**肱南**地区を通過し、**肱北**地区の御旅所である**総社宮**へと向かう。



総社宮（御旅所）での神事

最初のお旅所である**総社宮**に到着すると、すぐに神事と鈴神楽の奉納が行われ、総社宮での御旅所神事が終了すると、再び隊列を整えて**肱南**地区の御旅所へと向かう。



市民会館前（御旅所）での神事

**肱南**地区の御旅所へは、歴史的建造物が数多く残り、城下町の風情を留める**肱南**地区の町並みの中を巡幸する。14時30分

頃、巡幸の最後となる御旅所の大洲市民会館前へと到着する。江戸時代における肱南地区の御旅所は、大洲城東門前の枳形と三の丸南側の西門の2か所に設けられていたが、現在は旧二の丸に建設された大洲市民会館前のみで御旅所神事が行われている。

大洲市民会館前での神事を終えた御神幸行列は、三度<sup>みたび</sup>隊列を整え、八幡神社への帰路につき、神輿の宮入りを行って御神幸祭は終了する。

11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡宮の社殿にて、例祭を執り行う。</li> <li>・鳳輦<sup>ほうれんがたみこし</sup>型神輿に神霊を移す。</li> </ul>
11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神幸祭を執り行う。</li> <li>9時00分 神社に集合し、身支度を整える。</li> <li>10時00分 神輿の「宮出し」を開始する。</li> <li>10時30分 八幡神社直下を出発する。</li> <li>12時20分 御旅所である総社宮に到着。神事と「鈴神楽」が奉納される。</li> <li>14時30分 御旅所である大洲市民会館前に到着。神事と「浦安の舞」、「鈴神楽」、「獅子舞」が奉納される。</li> <li>16時20分 「宮入り」を行う。</li> </ul>



番号	建造物名	建築年代	根拠
①	井関家住宅	明治前期	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
②	磯崎家住宅	明治41年	建築祝詞を記した文書(磯崎家所蔵)
③	旧村田家住宅	嘉永4年	棟札
④	高木家住宅	大正時代	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑤	旧吉元家住宅	明治後期	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑥	村上悌三郎家住宅	江戸後期	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑦	旧村上長次郎家住宅	江戸後期	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑧	今岡家住宅	大正時代	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑨	城戸家住宅	昭和初期	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑩	一村家住宅	明治後期	『大洲案内』(大正2年発行)
⑪	五百原家住宅	大正時代	『大洲案内』(大正2年発行)
⑫	佐田家住宅	江戸後期	『肱南地区の歴史的町並み調査報告書』
⑬	小谷家住宅	昭和初期以前	古写真
❶	北本家住宅	昭和初期	
❷	旧程野製糸場倉庫	明治後期	
❸	旧大洲商業銀行本館	明治	古写真
❹	旧島田家住宅	昭和初期	絵葉書

巡幸ルート上における歴史的建造物

## ②大洲神社の十日ゑびす祭

i) 十日<sup>とおか</sup>ゑびす祭の歴史

「十日ゑびす祭」は、毎年1月9日から11日の3日間、大洲神社境内を中心に行われている「ゑびす祭」である。祭りの起源は定かではないが、合祀した恵美須神社で実施されていた祭りを引き継いだものと言われており、漁師、農家、商人などで構成された「ゑびす講」から、豊漁、五穀豊穰、商売繁盛を祈願する祭りとして発展したものとされる。

大洲藩の御触状をとりまとめた「御触状写帳」によれば、慶応2年（1866）の4月5日から7日にかけて恵美須市が開催されており、現在の「十日ゑびす祭」はこの恵美須市を起源としている。明治時代後期から昭和時代の初め頃にかけては一時中断されていたが、昭和28年（1953）に城下町内の有志の発企によって商業繁盛、家内安全、五穀豊穰の祈願を行うとともに、町民の福祉増進に寄与することを目的として恵美須市が再興されると、1月10日を「本ゑびす」としたことから「十日ゑびす祭」と呼ばれるようになった。



慶応2年（1866）「大洲名所図会」に描かれた恵美須神社

## ii) 現在の十日ゑびす祭

再興された恵美須祭は「十日ゑびす祭」と呼ばれ、大洲市、喜多郡一円をはじめ八幡浜市、東宇和郡、西宇和郡等からの参拝者も多く、境内では散餅が行われるほか、縁起ものの福笹をはじめとして様々な売店が立ち並んで終日多くの人で賑わいを見せている。「ゑびす祭り」は、



大洲神社境内で行われる餅撒き（平成20年）

9日に「宵ゑびす」、10日に「本ゑびす」、最終日の11日を「残ゑびす」とする3日間で構成され、氏子が中心となって開催している。境内では、縁起物の福熊手、福升、福俵が販売され、毎年、年の初めの福を求めて多くの人で賑わっている。



### (3) 湊町長浜の祭礼にみる歴史的風致

#### 1) はじめに

肱川河口に位置し湊町の風情が漂う長浜地区は、元和3年(1617)大洲藩初代藩主加藤貞泰<sup>さだやす</sup>が大洲へ入封して以降、大洲藩の外港として整備された湊町で、藩政時代には大洲藩長浜屋敷のほか、支藩である新谷藩<sup>にいやはん</sup>の藩屋敷が設置された。また、河口には江湖と呼ばれる大きな入り江状の港があり、藩主が参勤交代で使用する御座船<sup>えご</sup>などを停泊させる御船蔵<sup>おふなぐら</sup>などが整備された。御座船<sup>こまでまる</sup>は駒手丸と呼ばれ、現在でも駒手町と呼ばれる町名が残されている。



長浜町図 (江戸時代)

江戸時代における長浜の町は肱川河口の江湖を中心に発展したが、安政6年(1859)、瀬戸内海に臨む新しい港である長浜港が構築されると、この2つの港を中心に展開した。長浜港は、明治時代に大阪商船などの大型旅客船が寄港する近代的な港へ整備され、大洲・喜多地域の玄関口として発展した。



商船が往きかう長浜港 (昭和時代初期)

これに対して江湖は、明治以降、肱川上流から筏で運ばれる木材を数多く集積する場所へと変化を遂げ、和歌山の新宮や秋田の能代に並ぶ木材集積地として全国に名を轟かせた。江湖付近には木材の積載を待つ大型の帆船が停泊している姿が写真や絵葉書などに見られ、一大木材集積地としてかつての繁栄ぶりを今に伝えている。

こうした湊町長浜には、住吉神社や紺屋町<sup>こんや</sup>の伝統的な二つの祭礼が継承されている。

## 2) 歴史的風致を形成する建造物

### ① 住吉神社

住吉神社は、元和5年(1619)に沖浦地区に祀られていた海士明神を対岸の長浜にある御建山の麓に勧請したのが始まりで、承応4年(1655)には、大洲藩2代藩主加藤泰興によって社殿が造営された。これ以降住吉神社は、藩による再建や修復だけでなく、藩主による灯笼などの寄進が行われたほか、参勤交代の際には藩主参詣が行われるなど、藩内での住吉神社への崇敬の高さを物語っている。



住吉神社の社殿

現在の住吉神社の社殿は、昭和44年(1969)に神社裏の御建山へ移転されたが、本殿は江戸時代のものを移築しており、江戸時代の住吉神社の形態を知る唯一の建物である。承応4年(1655)の建築時及び享保2年(1717)の再建時の棟札も残されている。

### ② 沖浦住吉神社

沖浦の住吉神社は慶長年間に漁師によって祀られたことに始まるもので、海士明神と呼ばれ、長浜の住吉神社のもとになった神社である。

現在の社殿は、拝殿、本殿で構成され、造営年代は不明であるが、文政14年(1817)に氏子から寄進された手水鉢が残されている。



沖浦住吉神社の手水鉢

### ③ 末永家住宅旧主屋、百帖座敷

末永家住宅は、明治から昭和初期にかけて海運業を営み、県議会議員や長浜町長も務めた末永四郎平の住宅で、湊町長浜を象徴する建物である。店舗兼住宅として建築された旧主屋は、明治17年(1884)に建てられ

たもので、格子窓や黒漆喰の壁やなまこ壁など商家らしい趣のある外観をもちながら、一部の基礎には洗い出し工法が用いられるなど近代的な要素も取り入れられた建物である。また、敷地内にある百帖座敷は、昭和2年(1927)頃に建てられた広間を備えた接客用の建物で、内部には折上げ格天井や洋風装飾が施されているほか、趣向を凝らした材木をいたるところに使用している。この2つの建物は国の登録有形文化財に登録され、海運業で栄えた末永家の繁栄ぶりを今に伝えている。



末永家住宅旧主屋

#### ④長浜大橋

長浜大橋は、昭和10年(1935)、肱川河口の長浜地区と対岸の沖浦地区とを結ぶ道路橋として長浜大橋が架橋された。この橋は、長さ226m、幅5.5mのバスキュール式鉄鋼開閉橋で、橋の中央部分の18mが開閉する構造となっている。現存する国内の開閉橋の中でも唯一現役で活躍している道路可動橋として国の重要文化財に指定されている。この橋が開閉橋として設計された理由は、橋のすぐ上流の江湖に集積された木材を積載するために大型船が江湖へ日々通行できるようにするためであったが、大型船が通行しなくなった今日でも週2回程度橋桁を開閉させ往時の姿を偲しのばせている。



長浜大橋

### 3) 活動

#### ①住吉神社の祭礼

航海する船の安全を守る神を祀る住吉神社では、毎年10月の第2日曜日に神輿の巡幸が行われている。地元で「すみよしさま」と親しまれている住吉神社の祭礼である。江戸時代には大洲城下町で行われていた八幡神社の御神幸行列と同様に行列を組んだ巡幸が行われていたことが、文

化14年(1817)の「御神幸行列」の手引書からうかがうことができ、かつては御長柄役を担う藩士のほか、氏子を含む約120名が参加していた。

現在の祭礼は、江戸時代のような御神幸行列はなく、神輿が巡幸するのみではあるが、神輿自体は江戸時代当時のものを今でも使用している。神輿の屋根には大洲藩加藤家の家紋である蛇の目紋が施されており、この祭礼が藩と深く結びついていたことがわかる。



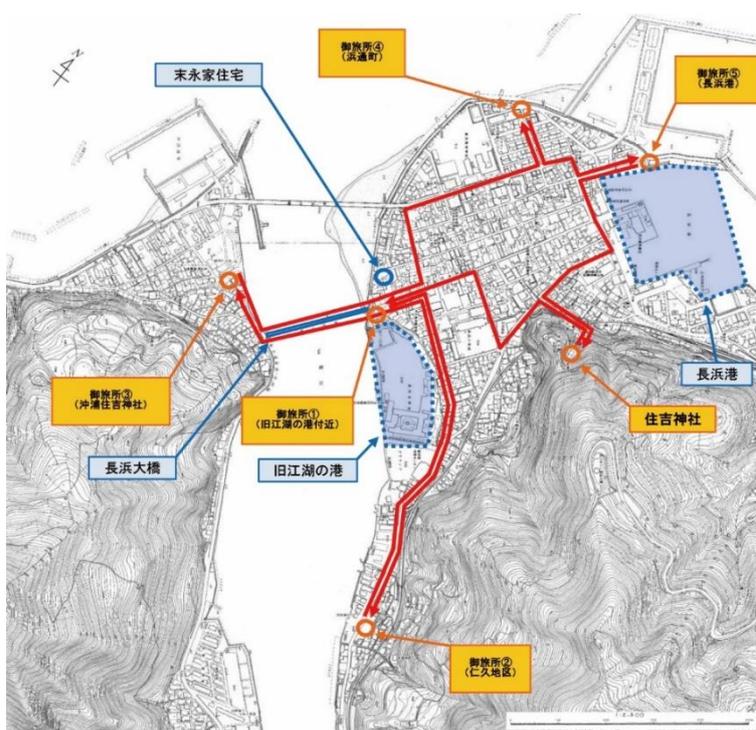
旧末永家住宅前を通る神輿

祭礼は、長浜の町内に数か所設置された御旅所を神輿が巡幸するもので、神社を出発した神輿は、まず長浜大橋入口にある御旅所へと向かう。この場所がかつての江湖の入口にあたり、神事の後には仁久地区の御旅所を経由して、対岸にある沖浦の住吉神社へと向かう。



沖浦住吉神社で行われる神事

長浜大橋を通過して肱川を渡御した神輿は、沖浦住吉神社の神輿と共に神社境内に並び置かれ、神事や巫女による鈴神楽が行われる。ここでの神事が終了すると、長浜住吉神社の神輿は再び長浜の町へと戻り、浜通町と長浜港に設置された御旅所を経由して住吉神社へと戻る。



住吉神社祭礼の巡幸ルート図

## ② 紺屋恵比須

「紺屋恵比須」と呼ばれる祭礼は、住吉神社の祭礼の前日にあたる10月の第2土曜日から日曜日にかけて行われている。

この祭礼の起源は不明であるが、昭和27年(1952)に100周年の祭礼が行われていることから、幕末から明治時代に溯るとされている。もともとは、紺屋町の住民や漁師などによって組織された恵比須講が起源とされており、商売繁盛、大漁を祈願するために始められた祭りであった。現在は、昭和45年(1970)に組織された「紺屋町恵比須神保存会」に引き継がれて運営が行われている。

この祭礼の特徴は、「恵比須丸」と呼ばれる船車に恵比須神と鯛を乗せて紺屋町の住民が町中を引き廻すところにある。現在のルートは、1日目は住吉神社の宮司によって神事が行われたあと、大人たちによって午前中は、住吉神社から紺屋町を通り、JR長浜駅東側からの長浜港付近まで、午後からは本町、

出来町の西側から末永住宅前を經由し、長浜大橋を通過して沖浦地区まで船車を引き廻している。2日目は、紺屋町付近に住む子供たちが中心となって、前日のルートでは通らなかった本町、出来町の東側と町の北側を引き廻したあと、紺屋町にある船蔵へ戻って祭礼は終了する。

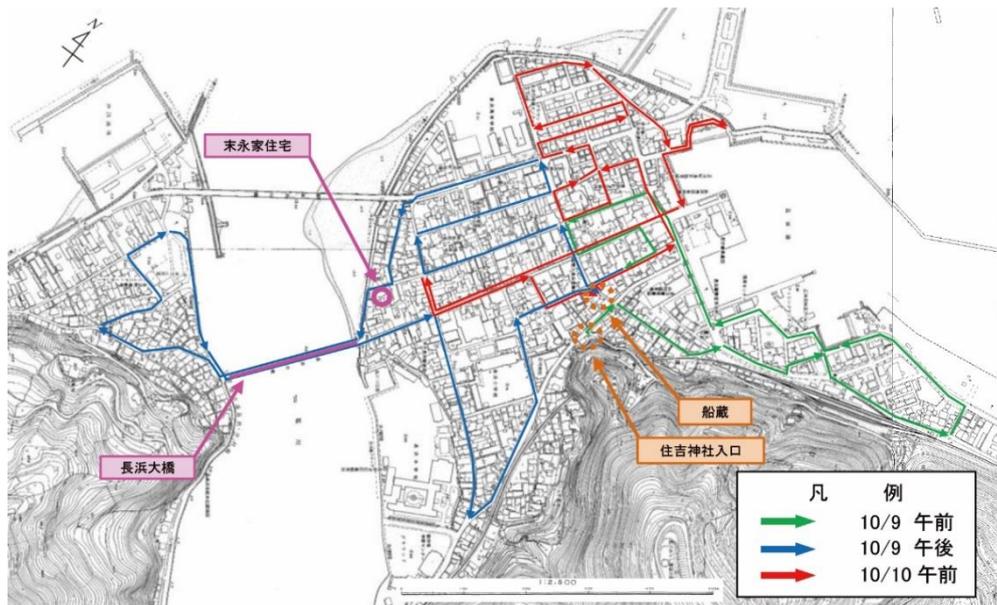
こうした「恵比須丸」が通行する町筋の商店や家々では、玄関先で商売繁盛、家内安全を祈願して恵比須回しの門付け芸が行われており、湊町らしい風情が感じられる。



船車を引く子供たち



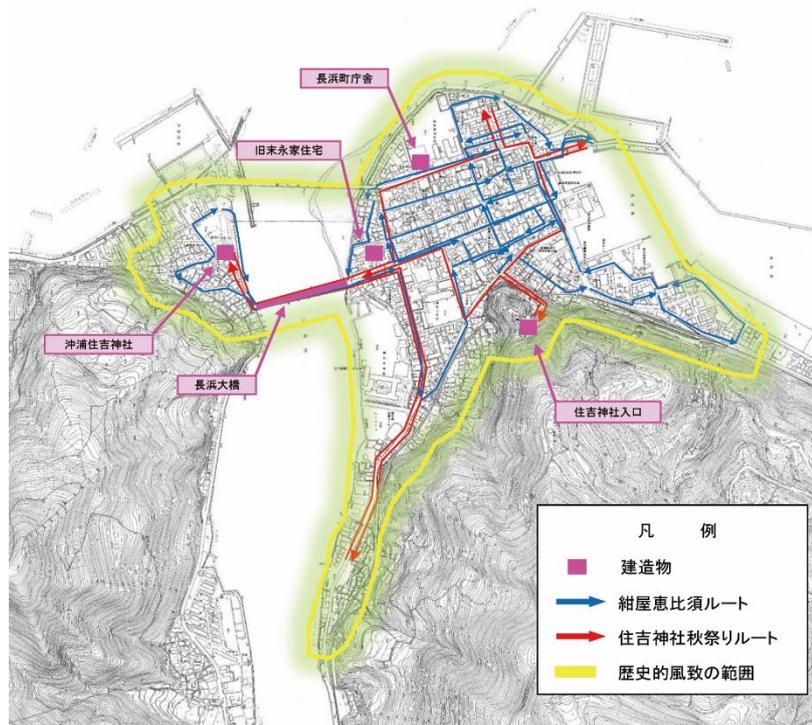
祭礼に使用される船車



紺屋恵比須の巡幸ルート図

4) まとめ

江戸時代から近代にかけて大洲・喜多郡地域の玄関口として繁栄した湊町長浜では、江戸時代から続く海上航行の安全を祈願する住吉神社の祭礼や、商売繁盛や大漁を願う紺屋恵比須が氏子や町民によって守られ、受け継がれてきた。この伝統的な二つの祭礼は、時代の変化とともに少しずつ形を変えながらも、今も毎年秋には当時の面影を伝える歴史的な建造物が残る長浜の町内を舞台に繰り広げられている。こうした海上航行の安全や商売繁盛を願う祭りの光景は、湊町としての長浜の歴史やその繁栄を物語る歴史的風致といえる。



湊町長浜の祭礼にみる歴史的風致の範囲図

#### (4) 中江藤樹と大洲「藤樹学」にみる歴史的風致

##### 1) はじめに

「近江聖人」と称され「日本の陽明学の祖」として知られる中江藤樹なかえとうじゅ（1608～1648）は、10歳から27歳までの18年間を大洲藩士として過ごす中で、教育者としての道を歩みはじめた。その後、母親の看病を理由に、藩を脱藩して郷里の近江に帰ると、私塾を開き多くの門弟の育成に努めた。この中江藤樹が傾倒した陽明学は、江戸時代に朱子学と双璧をなした儒学一派で、形式主義を重視する朱子学に対して、陽明学は「心」のあり方を説いたものである。なかでもとくに藤樹は、日常的な道德「孝」を重んじた。



中江藤樹の肖像画

こうした藤樹の教えについて、上級から中級の大洲、新谷藩士の多くが、藤樹のもとを訪ねて学んでおり、大洲、新谷両藩における藤樹の存在の大きさがうかがわれる。

現代においても当市には、藤樹の影響力が引き継がれており、それを特徴付けるものとして市内3つの学校と1つの旧学校跡に藤樹銅像が建立されている。大洲・喜多小学校及び旧大成小学校跡には「少年像」が、大洲高等学校には「青年像」がそれぞれ建立されている。多くの学校は、二宮金次郎像であるところが藤樹像になっているところが実に大洲らしい特徴であるといえる。

銅像が建立されているのは、藤樹に関連がある学校で、大洲小学校は、少年期を過ごした屋敷地おおなるで、旧大成小学校は19歳のときに郡奉行として赴任した地である。また、大洲高等学校は青年期を過ごした屋敷の地であり、大洲での藤樹の足跡をたどるように銅像が建立されている。



大洲高校の  
藤樹青年銅像



大洲小学校の  
藤樹少年銅像

なお、こうした藤樹像のある小学校においては、登下校に際し藤樹像

に頭を下げて通る子供たちの姿を見ることができ、見る人の心を豊かにしてくれる微笑ましい光景であり、それはまた大洲における藤樹に対する敬愛の深さを象徴する風景でもある。

## 2) 歴史的風致を形成する建造物

### ①中江藤樹銅像

中江藤樹銅像は、明治43年(1910)、藤樹顕彰における重要な事業として、大洲藤樹会によって大洲城天守跡に設置されたもので、「藤樹先生銅像改鑄記事」によると、藤樹像は15年後の大正14年(1925)に改鑄されたとある。しかし、第二次大戦中に供出されることとなり、再び藤樹銅像が天守跡に残されていた台座に設置されるのは、終戦後の昭和27年(1952)であった。これが現在の銅像で、彫刻家の塩崎宇宙(1911~1990)による三代目となる藤樹像である。現在は、平成11年天守復元に伴い天守跡から西側の二の丸西曲輪に移設されている。



城山公園の藤樹銅像

### ②大洲藩校「<sup>しぜんしょいんめいりんどう</sup>止善書院明倫堂跡」

止善書院明倫堂は、伊予八藩の中で最初となる藩校で、5代藩主加藤泰温の意志を継いだ6代藩主泰衙によって、延享4年(1747)に開設された。藩校の名称は、江戸時代中期の陽明学者で大洲藩士となった川田雄琴(1684~1760)が師である三輪執斎から引き継いだ私塾「明倫堂」と、儒教の教書である『大学』の一章にある「止至善」からとった「止善」を組み合わせて、「止善書院明倫堂」と名付けたものである。現在は、大洲市の史跡に指定され、木造瓦葺、2間半四方の土蔵のほか、区画溝、石垣などが当時の面影をとどめている。



止善書院明倫堂跡(土蔵)

## ③至徳堂

至徳堂は、昭和14年(1939)、中江藤樹が青年期を過ごしたとされる屋敷跡に100石取の武士の屋敷を模して建築された木造瓦葺平屋造の書院である。現在は愛媛県立大洲高等学校の敷地の一画が「中江藤樹の邸跡」として愛媛県の史跡に指定されている。また、中江藤樹が使用したと伝わる江戸時代の井戸も残されており、現在「中江の水」と呼ばれ、昔日の面影をとどめている。



至徳堂

## 3) 活動

## ①藤樹顕彰と大洲藤樹会の発足

大洲における藤樹の学問や思想を継承し普及させるきっかけをつくったのは、陽明学者の川田<sup>ゆうきん</sup>雄琴である。

川田雄琴は、大洲において藤樹生誕百年忌の式典の開催や藤樹の真筆の残存状況などの調査を行うなど藤樹の顕彰を図るとともに、陽明学の振興に全力をそそいだ人物である。その一番の成果として、伊予で初となる藩校「止善書院明倫堂」の建設に携わり、藩学として大洲「藤樹学」を推奨した点が挙げられる。さらに、領民にも藤樹の教えを広めようと各地で講義を行い、藤樹の学問や思想を広め、大洲に藤樹顕彰の礎を築いた。



川田雄琴の講説風景 (大洲好人録)

明治時代になっても大洲における藤樹顕彰の動きは継承され続けていくが、教育の欧米化が進む一方で儒教を基礎とする道徳教育が重視されはじめ、その代表的な人物に二宮金次郎とともに藤樹が取り上げられると、全国的にもその知名度が増していくこととなった。

こうした動きと連動して明治35年(1902)、藤樹を慕いその遺徳を後世に伝えるため、総裁に元大洲藩主加藤<sup>やすあき</sup>泰秋(1846~1926)、副総裁に元

新谷藩主加藤<sup>やすのり</sup>泰令(1838～1913)を迎えて、「大洲藤樹会」が創立された。現在でも教育関係者を中心に会員約 330 名により藤樹の顕彰活動が続けられている。

明治 43 年(1910)、大洲藤樹会は藤樹顕彰における重要な事業として、大洲城天守跡に藤樹銅像を設置している。その除幕式には愛媛県知事をはじめ官民多数が参列し、当時大洲中学校教諭であった堀沢<sup>ほりさわしゅうあん</sup>周安(1869～1941)が作詞した唱歌「藤樹先生」を各学校の児童生徒が合唱するなど盛大な式が開催されている。



明治 43 年(1910)に天守跡に建立された中江藤樹像

このように大洲城跡、とりわけ天守跡へと銅像が設置されたのは、大洲城跡が大洲にとって欠かせない象徴的な歴史遺産であると同様に、藤樹もまた精神的な崇敬の象徴として位置付けられてきたことの表れである。

## ②現在の藤樹顕彰と藤樹まつり

今日まで続く藤樹顕彰の活動の一つに、現在大洲藤樹会が中心として実施している「藤樹まつり」がある。「大洲藤樹会 100 年の歩み」によれば、もともと「藤樹まつり」は、大正 15 年(1926)、町民が藤樹をもっと身近に感じる活動として、大洲城跡の藤樹銅像前で大洲町主導による全町あげでの祭りが開催されたのが始まりとある。それ以後、毎年実施されることとなり、祭り当日町民は各戸に国旗・軒提灯を掲げ、赤飯を炊いたと言われている。戦時中以降中断されるが、昭和 62 年(1987)、さらに広く顕彰活動を図るため、藤樹まつりは再開され、現在も毎年実施され続けている。

しかし、この中断の間大洲藤樹会では、藤樹の教えを絶やさないため、戦後戦争資材として供出され撤去されていた中江藤樹銅像を昭和 27 年銅像に完成させるほか、昭和 40 年代以降は「中江藤樹先生遺徳顕彰大会」や P T A 学級などの顕彰活動を精力的に行い、学校教育だけでなく、家庭教育における藤樹の教えの普及を図った。その結果、昭和 52 年(1977)には、中江藤樹の学徳をしのび、その顕彰を図って地域社会教育の振興に

努めた功績から、愛媛県より優良ボランティア団体の表彰を受けている。

現在、藤樹まつりは毎年11月1日に大洲城跡の藤樹銅像前で式典や神事が行われており、それが終わると、詩吟の奉納が行われている。この詩吟の奉納を行うのは、市内各地で詩吟の普及、育成活動を行っている至善流大洲吟詠会で、吟詠を学ぶ小学生である。吟じられるのは藤樹作の「百忍の詩」で、藤樹自身が陽明学に基づく人生観を述べたもので、式典会場一体には声高らかに吟じる小学生の声が響いている。このような式典のほかにも、藤樹の教えをテーマとした小学生による意見発表会なども行われている。



藤樹銅像前で行われる藤樹まつりの式典

こうした藤樹顕彰の動きとともに、本市においては学校教育の中にも藤樹の教えや思想を積極的に取り込んだ藤樹教育が全市的に推進されており、市内全ての小・中学校で藤樹の教えを教本とした道徳の授業が行われている。現在使用されている道徳教本は、平成7年（1995）に市内教育関係者により作成されたものであるが、それより以前は藤樹が私塾を開いた滋賀県高島市の教員により作成された昭和46年（1971）発行の副読本『藤樹先生』が用いられていた。



詩吟を吟じる小学生



現在使用されている道徳教本

また、藤樹が過ごした屋敷跡のある大洲小学校や大洲高等学校では、「知行合一」、「良知に生きる」などの藤樹の教えが校訓や教育目標に掲げられ、藤樹教育が前面に打ち出されているほか、校歌の中にも「近江聖人の跡とめし」や「近江聖



## (5) 農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致

### 1) はじめに

農村地域に残る民俗芸能の多くは、各村の中心的存在である寺社の祭りと深く関係している。その時期は、稲作などの準備に取りかかる前の春（春祭り）と収穫後の秋（秋祭り）が多く、五穀豊穰や収穫感謝、または鎮魂、清め祓い、厄払い、招福などの祈願に伴って芸能は起こり、人々の生活と密接に関係してきた。

肱川流域の山間部には、神楽、獅子舞、鹿踊りなど数多くの民俗芸能が残っており、今日でも春から秋にかけて神社で行われる祭りの風物詩となっている。

### 2) 歴史的風致を形成する建造物

#### ①春日神社

春日神社は、肱川支流河辺川の上流で肱川町と河辺町の境に位置する神社で、大永3年（1523）に松の窪城が築城された際、その守護神として勧請されたと伝えられる。現在の社殿は、本殿、拝殿、神楽殿で構成され、神楽殿内に揚げられた「当社新築寄付表額」によれば、明治27年（1894）現在地へ移転



春日神社の神楽殿

した際に新たに社殿が造営されたことがわかる。春日神社は、明治41年（1908）に24社、大正13年（1924）に天満神社、松島神社を合祀し、松島神社を境内末社として祀っている。境内には、天保10年（1839）の銘文が刻まれた手水鉢や大正13年建立の鳥居が残されている。

#### ②柳沢三島神社

柳沢三島神社は、肱川支流矢落川上流の柳沢地区に位置する神社で、中世の頃越智郡大三島神社より勧請したと伝えられている。現在の社殿は、本殿と拝殿で構成されており、本殿が寛政6年（1794）、中殿が天保8年（1837）の建立とされている。拝殿に揚げられた「三島神社改築寄附者芳

名録」の額によれば、昭和10年（1935）に社殿の改築が行われたことがわかる。参道入口には、天保6年（1835）に寄進された鳥居、嘉永5年（1851）に寄進された常夜灯が残されている。



嘉永5年（1851）の銘文がある柳沢三島神社の常夜灯

### ③<sup>ふじなわ</sup>藤縄三島神社

藤縄三島神社は、肱川支流矢落川上流の藤縄地区に位置する神社で、天平年間（729～749）に伊予郡中山及び立川にある川中三嶋神社へ分神したと伝えられることから、この頃までには勧請されていたと考えられる。社殿は、本殿、中殿、拝殿で構成され、境内入口には、大正4年（1915）に氏子中から寄進された鳥居と昭和11年（1936）寄進の狛犬が残されている。



大正4年（1915）の銘文がある藤縄三島神社の鳥居

### ④<sup>たどころ</sup>田処熊野神社

田処熊野神社は、肱川支流矢落川上流の田処地区に位置する神社で、口伝によると元和元年（1615）に紀伊熊野神社より勧請奉祀したといわれている。社殿は、本殿と拝殿で構成され、現在の本殿は、桁行1間、梁間1間、流造、向拝1間の瓦葺で、文政元年（1818）に再建されも



田処熊野神社の拝殿

のとされる。神社に掲げられている「熊野神社中殿再興費寄附芳名記」の額によれば大正 15 年（1926）に中殿を、境内に建立された「熊野神社拝殿改築寄附芳名」の石碑によれば、昭和 10 年（1935）に拝殿の改修が行われたことがわかる。参道入口となる階段下には、文化 8 年（1811）の鳥居と寛文 12 年（1672）の常夜灯が残されている。

#### ⑤喜多山三嶋神社

喜多山三嶋神社は、肱川支流の矢落川中流の喜多山地区に位置する神社で、現在の社殿は、本殿と拝殿で構成されている。建築年代は不明であるが、境内には安政 4 年（1857）寄進の常夜灯と明治 35 年（1902）寄進の鳥居が残されている。



安政 4 年（1854）の銘文がある  
喜多山三嶋神社常夜灯

#### ⑥天満神社

天満神社は、肱川支流上須戒川の上流上須戒地区に位置する。現在の社殿は、本殿、中殿、拝殿で構成され、本殿は桁行 3 間、梁間 3 間、流造、向拝 2 間、銅板葺で、明治 12 年（1879）に再建されたもので、拝殿に掲げられた「天満神社本殿屋根修繕神輿庫改築寄附者芳名額」によれば、昭和 39 年に屋根修繕が行われていることがわかる。境内入口正面には、氏子中から明治 21 年（1888）に寄進された鳥居と、境内西側には宝暦 6 年（1756）建立の鳥居が残されている。



天満神社の本殿

#### ⑦大元神社

大元神社は、肱川支流上須戒川の上流上須戒地区に位置し、現在の社殿は、本殿と拝殿で構成されている。本殿は、一間社流造で造営年代は不明

である。境内入口には、明治34年(1901)10月に氏子中から寄進された鳥居が残されている。



明治34年(1901)の銘文がある  
大元神社の鳥居と社殿

### ⑧豊茂三島神社

豊茂三島神社は、肱川支流大和川上流の豊茂地区に位置し、社殿は本殿、中殿、拝殿で構成され、本殿は桁行1間、梁間1間、向拝1間、流造、銅板葺である。社殿に掲げられた「三島宮中殿造営寄附記額」によれば、明治8年(1875)に中殿が建立、「本社殿再建寄附人名票額」によれば、明治22年(1889)に社殿が再建されたことがわかる。また、拝殿前には、文政4年(1821)に寄進された狛犬や、境内入口には文政3年(1820)寄進の常夜灯が残されている。



豊茂三島神社の拝殿

## 3) 活動

### ①肱川上流域の山間部に残る民俗芸能

#### i) 河辺鎮縄神楽

「<sup>かわべしめ</sup>河辺鎮縄神楽」(県指定無形民俗文化財)は、<sup>やまとさかいわや</sup>山鳥坂岩谷地区の人々により伝承されてきたもので、地元では山鳥坂鎮縄神楽とも称されている。もともとは松島神社の例祭において、奉納されていたが、現在は春日神社の神楽殿で、今でも旧暦10



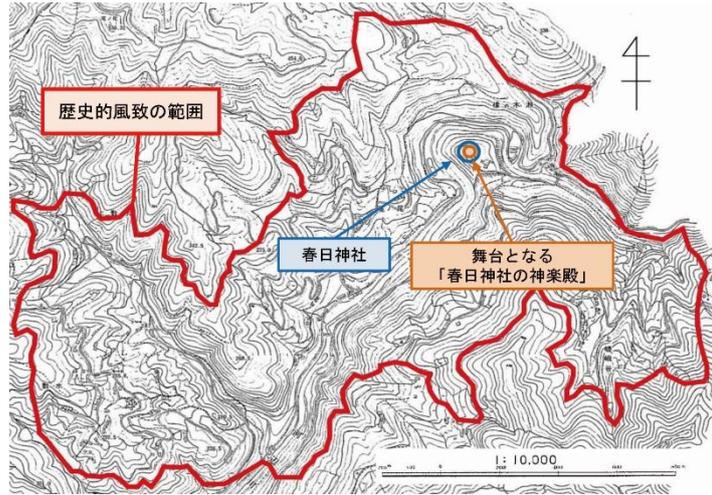
河辺鎮縄神楽

月最後の亥の日（11月下旬から12月上旬）に奉納されている。

岩谷地区は、肱川上流域の支流河辺川沿いで、河辺町と肱川町の境にある農村地域である。

この地区にある河辺鎮縄神楽は、残存する神歌本の記述によると、享保元年（1716）より以前にさかのぼり、当時の神主だった和気氏が日向に行き、岩戸神楽を見て非常に感動したことから、自らその神楽を習い、この地区の氏子に舞方を広めたことが起源と伝えられている。そのため日向神楽の色合いが強く、

衣装は清楚な白衣はくえしろ白袴はかまや狩衣かりぎぬに烏帽子えぼし、半臂類はんびを身に付け、持ち物も幣へい、木綿垂手もめん、玉串たまぐし、手草たぐさなどを用いて舞うものが曲目の大半である。神楽の中心は「天の岩戸開き」にあり、祝詞は長く丁寧に奏上され、舞は荘



春日神社の位置図

重かつ勇壮である。天照大御神が登場する場面では、その場にいる観衆が拍手を連打し、再拝する姿が見られる。

岩谷地区の集落に実りの秋が訪れる頃、春日神社を取り囲む鎮守の森から軽やかなリズムの笛や太鼓の音が漏れ谷間でこだまする。

## ② 肱川中流域の山間部に残る民俗芸能

### i) 藤縄神楽

古くから柳沢地区やなぎさわに伝承される「藤縄神楽」ふじなわ（県指定無形民俗文化財）は、今日、柳沢地区を中心とする30程度の神社の春祭りにおいて、「春神楽」と称し、神社拝殿等の神前にて厄除け祈願などを兼ねて奉納されている。



演目「手草」の一場面

柳沢地区は、大洲市の北東部に位置し、<sup>や おちがわ</sup> 肱川支流の矢落川上流域の谷間に形成された豊かな自然を有する山間集落である。

この神楽は、栗田家に現存する柳沢三島神社での神楽奉納記録「御神楽式」の表紙に弘化2年（1845）と記載されていることから、この時代には既に始めら



神楽奉納記録「御神楽式」

れていたことが分かる。この資料には柳沢三島神社、藤縄三嶋神社、<sup>たどころ</sup> 田処熊野神社及び喜多山<sup>き た やま</sup>三嶋神社のそれぞれの神主とその他の神職9名により奉納されていたことが記述されており、村のくくりを越えて広い範囲の神社で奉納されていたことや、元々は神職神楽であったことが分かる。これが、明治以降に神職の手から離れ、地域の神楽師に継承され、今日の「藤縄神楽保存会」に引き継がれ、継承活動が行われている。現在、この保存会では、先輩神楽師が後継者を選出し、稲の取り入れ後から年末にかけて練習を行い、後継者の育成を図っている。

舞台となる神社拝殿や境内に設置された神楽場は、奉納が行われる際に、四方に注連縄<sup>しめなわ</sup>が巡らされ、半紙の切り飾り（鳥居・<sup>ふたみ がうら</sup>二見ヶ浦・<sup>かぶ</sup>蕪）と御幣を吊り下げ神域としている。



演目 「悪魔払鬼四天」の一場面

演目は、「<sup>まへ</sup>前の口（舞の口）、<sup>たくき かみむかえ いちばん</sup>手草、神迎、一番、<sup>へいしん</sup>幣四天、<sup>あく</sup>悪魔払鬼四天、<sup>まばらいおにしてん</sup>妙劍、<sup>みょうけん</sup>鈴神楽、<sup>さんおう</sup>山翁、<sup>つきひ</sup>月日の舞、<sup>えび すだいこく</sup>恵比須大黒の舞、<sup>おうじ</sup>王子の舞、<sup>ちんか</sup>鎮火の舞、<sup>ゆみ</sup>弓の舞、<sup>なぎなた</sup>薙刀の舞」の18種類から構成されており、4時間余りにわたって演じられる。神楽の特徴としては、素面または着面<sup>まいべい</sup>で、<sup>さかき</sup>舞幣、<sup>まいたば</sup>榊、<sup>まいすず</sup>舞鈴、<sup>さかさ</sup>扇、<sup>やいば</sup>刀、<sup>やいば</sup>弓矢、<sup>やいば</sup>薙刀、<sup>ひら</sup>盆、<sup>ろうそく</sup>蠟燭などの採り物を手



演目 「恵比須大黒の舞」の一場面

に、太鼓、締め太鼓、すり鉦<sup>がね</sup>、笛の音にあわせて舞う。舞は足数に決まりがあり、素朴ななかにも厳肅なものや、勇壮さを感じさせる激しい舞である。

とくに、「恵比須大黒の舞」、「悪魔払鬼四天」、「鈴神楽」などは、観衆と戯れたり、曲芸で人々の心を引きつけたりするなど見せ場が多いのも本神楽の特徴である。神楽場の周りに見物席を設け、酒食をしながら神楽を見物する風景は、この地域の春の風物詩となっている。



柳沢・藤縄・田処・喜多山地区における藤縄神楽の活動の位置図

ii) 子供ねり相撲甚句

「子供ねり相撲甚句」(市指定無形民俗文化財)は、大洲市西部の山間地にある上須戒地区で伝承される民俗芸能で、毎年10月25日に行われる天満神社と大元神社の例祭で奉納されている。この芸能は、世話人政所和五郎(明治22年(1889)3月14日没80歳)と墨書された相撲甚句の衣装を入れた柳行李(柳や竹で編んだ入れ物)から、江戸時代の末期には既に奉納されていたとされている。

この相撲甚句の特徴は、化粧回しを付けた力士に扮した小学生10名が円陣となり、行司に扮する小学生2名の文句に合わせて、囃しを入れて練るものである。行司は民謡調で呼びかけ

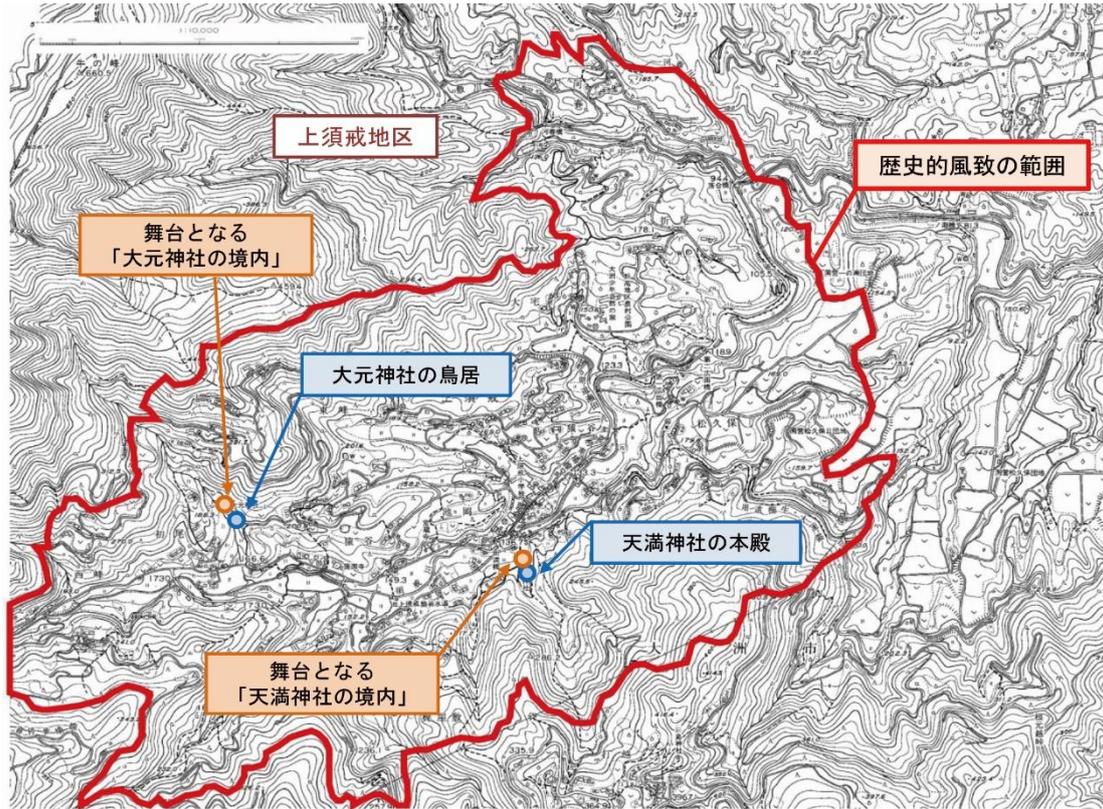
るように唄い、踊り子は唄に合わせて踊りを変え、囃しも行司も文句に左右される。全体としては4部から構成されており、第1部四股踏み、第2部甚句踊り、第3部東西文句、第4部弓取り式の順序で行われる。この地域独特の節回しに加え、子供たちが演じる姿には無邪気さと素人っぽさが垣間見え、素朴でほほえましさを感ずる芸能である。



子供ねり相撲甚句



天満神社本殿



子供ねり相撲甚句の活動の位置図

③ 肱川下流域の山間部に残る民俗芸能

i) 豊茂五ツ鹿踊り

「豊茂五ツ鹿踊り」は、『愛媛県民俗芸能緊急調査報告書』(平成11年(1999))によれば、天保12年(1841)、<sup>まるまたしちさぶろう</sup>丸又七三郎が保内町(現八幡浜市)に習いに行き、地区の人々に広めたことが起源と伝えられている。鹿踊りは、元々宇和島を中心に伝わる民俗芸能であったが、その後、南予各地に広がったもので、五ツ鹿が一般的で、その他にも六ツ鹿や八ツ鹿などがある。「豊茂の五ツ鹿踊り」は5頭の鹿の頭に赤、白、青地を合わせた布を付け、その中で太鼓を叩きながら、笛の音色や唄に合わせて動作を行う。独特なリズム



豊茂五ツ鹿踊り

で太鼓を打ち、それに合わせて舞うさまは、鹿の動きを彷彿させ躍動感と勇壮さを感じさせる。

## ii) 豊茂郷獅子舞

「豊茂郷獅子舞」は、『愛媛県民俗芸能緊急調査報告書』(平成11年(1999))によれば、天保7年(1836)頃から始まったとされている。舞には雄獅子舞と雌獅子舞があり、雄獅子は、肩車をして背高く踊る継ぎ獅子で勇壮さを感じられる。雌獅子は、笛と太鼓の軽やかなテンポに合わせて舞うが、雄獅子よりも荒々



豊茂郷獅子舞

しく感じられる。このほか、子供が扮する猿と狐が、雄獅子と雌獅子の2匹の獅子に付きまとして、獅子の格好を真似して舞うという、市内のどの獅子舞とも異なったユーモラスな表現となっている。

## iii) 豊茂越後獅子

「豊茂越後獅子」は、大正6年(1917)頃、隣接する上須戒地区で獅子舞を習い、地区に持ち帰り踊っていたとされている。

『愛媛県民俗芸能緊急調査報告書』(平成11年(1999))によれば、舞の内容があまり映えないと感じ、昭和6年(1931)頃、近隣の八幡浜市日土から指導者を呼び教わったことから、現在の



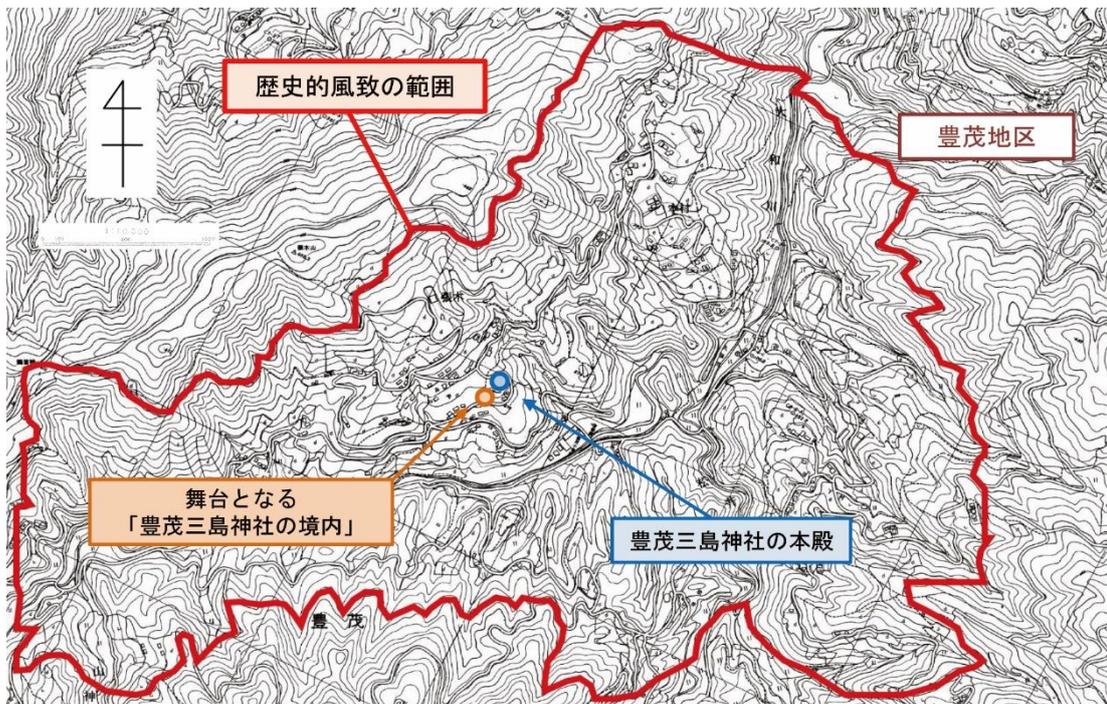
豊茂越後獅子

の越後獅子の原型ができたとされている。踊りは、前半の「半切り」(演目の一部)と後半の「本切り」(演目全て)で構成され、赤獅子と青獅子が同じ振り付けで踊るものである。赤獅子は無病息災、青獅子は家庭円満をもたらすと言われており、縁起のいい民俗芸能とされている。

これら3つの民俗芸能は、毎年10月第4日曜日に実施される秋祭り当日、午前中にそれぞれの地区の家々を回ったのち、午後から豊茂三島神社

の境内に集まり五穀豊穰を祝って奉納が行われる。

これらの芸能の舞台となる三島神社の周辺には、階段状に造成された田畑や山の斜面に張り付くように建つ民家が見られ、農村ならではのどかさを感じる一方で、収穫の良し悪しを神に委ね、厳しい自然と格闘する姿が偲ばれる。



豊茂地区の民俗芸能の活動の位置図

#### 4) まとめ

肱川流域の農村地域には、今でも多くの民俗芸能が残っており、それらは各地域の中心的な存在である神社で行われる春・秋祭りと共に継承されてきた。特に五穀豊穰や収穫への感謝などの稲作に関連するものや、農閑期の娯楽的要素の濃いものなど、農村地域ならではの民俗芸能であり、欠かせない行事の一つである。

こうした民俗芸能は、自然豊かな山間地域の農村景観を背景に、歴史的建造物がよく残る神社を舞台として、今もなお人々の生活と密接に結びつきながら、農村地域ならではの歴史的風致を形成している。



農村地域の民俗芸能にみる歴史的風致の範囲図